

令和5年3月15日（水曜日）

令和5年度当初予算審査特別委員会

（第2日目）

令和5年度当初予算審査特別委員会第2号

令和5年3月15日（水曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	後 藤 伸太郎 君	
副委員長	及 川 幸 子 君	
委員	伊 藤 俊 君	阿 部 司 君
	高 橋 尚 勝 君	須 藤 清 孝 君
	佐 藤 雄 一 君	佐 藤 正 明 君
	村 岡 賢 一 君	今 野 雄 紀 君
	三 浦 清 人 君	菅 原 辰 雄 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 仁 君
副 町 長	最 知 明 広 君
会計管理者兼会計課長	菅 原 義 明 君
総 務 課 長	及 川 明 君
企 画 課 長	佐 藤 宏 明 君
行 政 管 理 課 長	岩 淵 武 久 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
環 境 対 策 課 長	大 森 隆 市 君
農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
商 工 観 光 課 長	宮 川 舞 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君

歌津総合支所長	三浦勝美君
教育長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	芳賀長恒君
監査委員事務局長	男澤知樹君
選挙管理委員会 事務局書記長	及川明君
農業委員会事務局長	千葉啓君

事務局職員出席者

事務局長	男澤知樹
主幹兼総務係長	畠山貴博
兼議事調査係長	浅野舞祐
主事	

令和5年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） おはようございます。高いところから失礼いたします。

今回の令和5年度当初予算審査特別委員会の委員長を務めることになりました後藤伸太郎です。努めて冷静に、はきはきと分かりやすく、議事運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員数は12人であり、定足数に達しておりますので、これより令和5年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

傍聴の申出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、委員の皆さんに特別委員会の進め方についてお伝えいたします。

本特別委員会は会計ごとに細部説明を行い、その後、質疑、討論、採決といった順に進行してまいりたいと思います。質疑は、一般会計については歳入歳出の款ごとに行い、その他の会計につきましては、歳入歳出一括、収入支出一括で行いたいと思います。このことについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。それではそのように執り進めることといたします。

なお、一般会計の款ごとの区分は、既に配付しております令和5年度当初予算審査特別委員会審査予定表を御参照いただきたいと思います。

それでは、議案第100号令和5年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

初めに、令和5年度南三陸町一般会計予算の歳入の審査を行います。

総務課長に申し上げます。1款町税、14ページ、15ページの細部説明に併せて、2ページから10ページまでの予算の総額について並びに第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為及び第3表地方債についても説明願います。

それでは、担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） おはようございます。

それでは、議案第100号令和5年度南三陸町一般会計予算についての御説明を申し上げます。

それではページに順を追って説明させていただきたいと思います。まず、2ページを御覧いただければと思います。

第1条一般会計の歳入歳出予算の総額は、106億8,000万円と定めるものでございます。依然として、災害公営住宅に係る家賃低廉化事業など、統計上、震災分に区分される事業もございまして、通常分と震災分に分類いたしますと、通常分が96億5,098万9,000円、率にしますと90.4%になります。震災分につきましては10億2,901万1,000円、構成比といたしまして9.6%となっております。予算の総額そのものは、令和4年度当初予算と同額となっております。震災復興分で2億5,800万円ほどの減額となっておりますが、通常分でその分増えている状況となっております。また、普通建設事業と災害復旧事業を合算いたしまして、全体に占める投資的経費の割合を見ますと12億3,000万円ほどで、11.5%を占めております。この11.5%は全て通常分となっております。令和4年度の通常分と比較しますと、投資的経費の割合、投資的経費につきましては約1,200万円ほどの減となっております。

第4条の一時借入金の最高額につきましては、令和4年度と同額の20億円を上限としております。

次に、3ページ目からの第1表の歳入歳出予算につきましては、構成比を申し上げます。まず、歳入でございます。

1款町税12.7%、2款地方譲与税0.8%、3款利子割交付金から5款の株式等譲渡所得割交付金までは0.0%、6款の法人事業税交付金0.2%、7款地方消費税交付金2.7%、8款環境性能割交付金、9款地方特例交付金はそれぞれ0.1%、10款の地方交付税36.8%、11款交通安全対策特別交付金0.0%、12款分担金及び負担金0.1%、13款使用料及び手数料2.0%、14款国庫支出金12.2%、15款県支出金6.1%、16款財産収入1.1%、17款の寄附金につきましては1.0%、18款繰入金11.3%、19款繰越金2.8%、20款諸収入1.6%、21款町債が8.2%となっております。

続きまして、6ページの歳出でございます。

1款議会費1.0%、総務費21.5%、民生費18.5%、衛生費11.0%、農林水産業費9.3%、商工費3.3%。

次のページに参りまして、土木費8.2%、消防費5.5%、教育費9.4%、災害復旧費0.0%、公債費12.0%、予備費が0.4%となっております。なお、復興費につきましては、事業の進捗等から廃款とするものでございます。

続きまして、9ページをお開き願います。

第2表債務負担行為でございます。令和5年度から、期間が複数年度にわたる事業について、限度額の承認を得て実施するものでございます。

1つ目は公用車両購入業務でございます。公用車5台の購入業務で、そのうち1台はみやぎ

環境交付金を活用する予定となっております。昨今の半導体など部品の供給不足により、新車の納期に一定期間を要する状況でありますことから、債務負担行為を設定するものでございます。期間は令和6年度までで、総額1,100万円のうち5年度分が400万円、6年度分が700万円となっております。

次に、戸籍総合クラウドシステムの使用料でございますが、期間は令和9年度までの5か年で、限度額が3,700万円でございます。

最後、中小企業振興資金融資損失補償で、条例に基づく融資におきまして信用保証協会が代位弁済した場合の補填を行うもので、期間は令和18年度までで、令和5年度貸付け分として限度額700万円となっております。

以上、3件について債務負担行為を設定するものでございます。

次に、10ページをお開き願います。

令和5年度の当初予算の財源として地方債を予定しておりますのは、全体で11事業でございます。最初の廃棄物処理事業につきましては、生ごみ処理の事業費8,030万円に対しまして7,360万円を充当するものです。過疎債でございます。

廃棄物処理施設整備事業は、クリーンセンターのトラックスケール更新事業に1,500万円充当するものでございます。これも過疎債でございます。

し尿処理施設整備事業は、衛生センターの設備更新に、限度額といたしまして4,900万円。これも過疎債になっております。

水道事業一般会計出資債は、水道事業が実施する水道管路緊急改善事業に対する出資金に充当するものでございます。

漁港整備事業につきましては、ばなな漁港の消波工、石浜防波堤の延伸工事のほか田の浦漁港ほか3漁港の機能保全事業の設計業務、荒砥漁港ほか1漁港の機能保全事業の工事費、津の宮漁港ほか1漁港の改良助成事業、県管理の2種漁港であります波伝谷漁港、泊漁港の整備に係る県への負担金に充当するもので、これらも過疎債となっております。

次に、道路新設改良事業につきましては、入谷地区の横断1号線に係る事業費から社総交を控除した事業費分のほか、平磯線の道路改良など全9路線の整備について、こちらも過疎債として充当するものでございます。

河川維持事業につきましては、町内の普通河川3河川のしゅんせつ工事を実施するための測量設計業務に充当するものです。

消防防災施設整備事業につきましては、3地区の防火水槽整備事業、中の町班の消防団の屯

所移転新築事業で補助金分を控除した事業費分について、過疎債として充当するものでございます。

学校教育施設整備事業は、歌津中学校大規模改修事業の設計業務について、こちらも過疎債として充当するものでございます。

社会教育施設整備事業は、スポーツ交流村の水回り系統やテニスコートのフェンスの改修などに係る設計業務について、充当するものです。これも過疎債となっております。

以上、11事業につきまして8億7,920万円を限度額として、地方債を予算計上してございます。

次に、12ページからの事項別明細につきましては、歳入歳出予算の個別の説明で、前年度比較の説明がありますので割愛させていただきます。

それでは歳入予算の細部説明に入らせていただきます。14ページになります。

1 款町税でございます。

1 項町民税 1 目個人ですが、全体で前年度比258万円の減、率にしますと0.6%の減となっております。内訳といたしましては、現年課税分は均等割、所得割の調定見込みに収納率98.5%で予算計上しております。

2 目の法人につきましては、現年、滞納繰越分を合わせまして前年度比297万円、4.8%の増となっております。こちらは収納率99%で計上しております。

次に、2 項 1 目固定資産税、歳入予算額は7億2,024万円、率にしますと0.3%の増となっております。現年課税分につきましては、土地、家屋、償却資産に係る調定見込額の98.5%で計上をしております。

3 項 1 目軽自動車種別割でございますが、前年度と同額を見込んでおります。現年課税分はこちらも調定見込みに対しまして、収納率98.5%で計上をしております。

2 目の環境性能割につきましては、軽自動車取得時の課税で、環境制度に応じて税率が設定されておりますが、予算額につきましては前年度対比で70万円の増額を見込んでおります。

4 項町たばこ税は税率などの見直しもございまして、令和4年度交付実績見込みをベースに、5.4%増の9,700万円を計上しております。

5 項入湯税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響からやや回復傾向の状況を鑑み、前年度比180万円増の400万円を計上をさせていただいております。

以上、町税合計で13億5,395万6,000円、前年度対比1,220万4,000円、0.9%の増を見込み、計上しております。

以上、1款町税についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、1款町税の質疑に入ります。質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

なお、改めて申し上げますが、ここでの質疑は1款町税に限った質疑のみといたします。第2表債務負担行為に関する質疑は関係する歳出の款の中で、また第3表地方債に関する質疑は歳入の21款町債の中で伺ってください。

それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から9款地方特例交付金まで、15ページから18ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは、15ページの下段の2款地方譲与税から、引き続き御説明いたします。

2款地方譲与税。こちらは国から配分される財源でございます、国は地方自治体の歳入歳出の見込みを地方財政計画において公表してございまして、地方財政計画を基に予算を計上しております。

まず、1項地方揮発油譲与税は、令和4年度決算見込みを1,600万円としておりまして、地方財政計画上の率94.5%を掛けて積算した1,500万円で計上してございます。前年度比6.3%の減となっております。

16ページの2項自動車重量譲与税でございますが、令和4年度決算見込み4,600万円に、地方財政計画上の率99.4%で積算しております。4,570万円の計上となっております、前年度比で15.4%の減となっております。

3項地方道路譲与税は、現在廃止された制度ではございますが、過去の課税分が入る場合があるため存置計上しております。

4項森林環境譲与税は、市町村への譲与割合は令和4年度と同額の見込みですが、4年度見込額の3.2%の減で計上をしております。

それから、3款利子割交付金、17ページの4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、18ページの8款環境性能割交付金の税交付金と言われるものにつきましては、いずれも県から交付されるもので、個人県民税の額や従業者数、人口などによって算定しております。それぞれ、宮城県の試算に基づき計上をさせ

ていただいております。

9款になりますが、地方特例交付金につきましては、所得税で控除し切れない住宅ローンの減税額を住民税からも控除することなどにより、地方自治体の減収分を国が補填するものでございます。令和4年度決算見込額1,607万5,000円に地財計画上の率、94.2%で積算し、前年度比16.7%増を見込んで計上をしております。

以上、9款までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、2款地方譲与税から9款地方特例交付金までの質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、2款地方譲与税から9款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、10款地方交付税、18ページの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは18ページ、10款の地方交付税につきまして御説明を申し上げます。

令和5年度の国の地方交付税の予算を見ますと、出口ベースで18兆3,611億円と見込まれておりまして、令和4年度と比較しますと3,073億円、1.7%の増額という状況になっております。

このような状況の中で、当町の令和5年度の普通交付税について試算をいたしますと、基準財政需要額約50億円から、臨時財政対策債分2,000万円及び基準財政収入額を15億5,000万円とした数値を差し引いた金額34億円を、普通交付税として予算計上しております。これは前年度比で5,000万円、1.4%の減と見込んでございます。人口急減の激変緩和措置などもこれまでございまして、それが緩やかに減少に転じるなど全体として普通交付税は減少するものというふうに見込んでおります。

次に、特別交付税ですが、その年度の特種事情の状況により変動もいたしますが、前年度同額の3億8,000万円と見込み、計上をいたしております。

最後に、震災復興特別交付税ですが、復旧復興事業の進捗により今年度は1億5,000万円と見積もり、前年度比では2億1,730万円、率にしまして59.2%の減と見込んでおります。これらを合わせますと、地方交付税全体で39億3,000万円を予算計上させていただいたところでございます。特に、震災復興特別交付税の減少により、交付税全体では前年度比で6.4%の減という状況でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、10款地方交付税の質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

1点お伺いしますけれども、普通交付税1.4%の減となっております。これ、人口割が大きく左右するわけですが、今後5年間の推移、人口の推移を見た場合ですね、これがどのように毎年、今回は、今年度は1.4%の減となっておりますけれども、5年間どのような推移を見られているのかお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 人口の推移そのものはですね、委員も御承知のとおりですね、右肩下がりの状況下になりますので、普通交付税全体としてはですね、増える要素という部分は、人口だけが係数ではございませんが、増える見込みというものはないというふうに思っております。これまでは、震災による急激な人口、急減補正という部分を担保していただいておりますが、それが5年間、一昨年度から、令和3年度から5年間続くんですが、その補正の割合がどんどん緩やかに減ってきますので、普通交付税全体では当町とすれば、なかなか増える要素というのが見当たらないという状況下でございます。

国ベースで、実際総額では増えておりますけれども、増えている要因の中にはマイナンバーカードの交付率の高いところに、国全体で500億円とか出していますし、ただ一つだけちょっとうちの関わるものとしましては、燃料費の高騰、電気料の高騰分として、国全体で通常経費の中に700億円を見込むともされておりますので、その部分で少なからず増えていただければというのが、希望的観測になります。

ちなみに、昨年度34億5,000万円という予算額を計上しておりましたが、最終的には34億390万ほどということで、当初の計画した予算割れをしているような状況下です。これも燃料の高騰、電気料の高騰対策として7,200万円ほど追加されても、この状況下でございますので、そうそう、人口だけでなく右肩上がりに普通交付税がなるという部分については、少し見通しとして暗いお話になるのかなというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 コロナ対策の影響もかなりの金額で載っていますけれども、やはり人口割というものも大きく比例するのかなというのを見てとられますけれども、年々右肩下がりになっていくと、何となく予算がなくて、乏しい町になっていくのかなという、マイナスイメー

ジで捉えますけれども、やはりここは人口増を目指しながらやはりしていかなきゃ、危機感を持ってやっっていかなきゃいけないのかなって。今年ばかりでないと思うんですよね。本年度は6.4%の減になっております。それを少しでも上げていくというような、地方交付税に頼らなきゃいけない町ですので、やはりここは増額を目指して、皆さんで努力していきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

1点伺いたいのは、先ほど冒頭に課長の説明で、今回の予算が通常分96億円で復興分は約10億円ということで説明あったんですけども、その中で伺い、今回の交付税なんですけれども、先ほど前委員も言ったように、人口減ということが言われていました。そこで、国県、地方の自治体なんですけれども、人口が減ることによって予算額というか、全体の予算額というのは減ることはないのかどうか。例えばの話、家庭に例えると、1人とか2人いなくなれば、その分食いぶちが減るとするか、それで少なくなると思うんですけども、そういったことが地方の自治体では当てはまるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほども説明で申し上げましたけれども、人口減少なればいろんな係数上、確かにマイナスになるということで、税収もそれは同じだと思います。収入額が減ってきますので、逆に言うと国税の分はその分、差引きする部分になりますから、増えていくというのが計算上では見込まれております。ただ、国のほうではデジタル化対策でありますとか、先ほどもちょっと触れましたけれども、その前段としてのマイナンバーカードの交付率が高いところに手厚く交付税措置するとかですね、そういった部分の動きもございましてので一概には言えませんが、計算上はそういうふうになると。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 大体分かったんですけども、そこで例えば国だったら、今行われている防衛費とかを上げることによって、国家予算増えていくこともあるんでしょうけれども、町にとっては今後人口が減って行って、本来ならば先ほど課長答弁あったように、その分交付税で見てもらえるという、そういう状況だと思うんですけども、今後のことをもう少し詳しく。例えば町税を上げていくとかいろいろ収入を上げていくとか、じゃなければ経費というか、支出分を切り詰めていくと、表現がちょっとどうなのか分かんないですけども、そういったことをしていかなければならないと思うんですが、今後激変緩和等終わってきた場合に、

どのような形で今後、交付税に関してはいっぱい欲しいって言ってもらう、よこされるものじゃないんでしょうけれども、その辺の見通しをもう一度伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） ちょっと説明が悪かったかもしれません。もともとは、当町の規模における基準財政需要額という総額規模がありますので、それから基準財政収入額、いわゆる税収でありますとか、そういった収入額を差し引いた分を普通交付税として見ているので、収入、町の町税等が計算上、上がってくれば、逆に交付税の額は減ってくるというのが普通でございます。ですので、都市部を見ますと、交付税の割合、金額等は低くなっていると思いますので、そこは後で御確認をしていただければなというふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、これから勉強させていただきたいんですけれども、そこで基準財政額というそういう答弁あったんですけれども、その部分は見直すというか、決まり切った状況なのか。見直せば見直せるというんですか。そのところを、私も今後勉強させていただきますが、お答えできる範囲で伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 収入、基準財政収入額については、もうほとんど決まったもので、例えば町民税でありますとか、あと先ほど来私が説明いたしました税交付金でありますとか譲与税でありますとか、そういったものはその収入額の中に見込まれますので、それをただ需要額から差し引くという、大枠での計算ではそうなりますので、収入額そのものの考え方というのは税の体系が変わらない限りは変わらないと思いますし、基本的な交付税の算定の仕方も、大きくは変わらないと思います。

ただ、社会情勢に合わせました特定の社会の流れに対する、そういった需要に対する交付税につきましても、別途特別交付税等もございますので、その変化の部分はどちらかという、特別交付税のほうが大きく数字が動く場面が、多々あるのかなというふうに思っています。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、10款地方交付税の質疑を終わります。

次に、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料まで、18ページから21ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは、18ページの下段のほうになります。

交通安全対策特別交付金から御説明をさせていただきます。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度比10万円、11.1%減の80万円で計上させていただきます。

19ページに参りまして、12款分担金及び負担金1項1目民生費負担金でございますが、全体で前年度比で68万8,000円の増となっております。保育所利用料は、令和4年度の実績見込みをベースに計上させていただいております。

13款使用料及び手数料につきましても、令和4年度の実績見込みをベースに計上させていただいております。全体ではほぼ令和4年度並みの計上となっておりますが、町営住宅使用料は4年度の調定見込みをベースに計上しておりまして、前年度当初予算と対比いたしますと、1,000万円の増を見込んで計上しております。

続きまして、20ページの下段のほうになりますが、2項手数料でございますが、3目衛生手数料で前年度比に比べましてマイナス350万円ほどになってございますが、そのほかについては、今年度並み、令和4年度並みの計上となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料までの質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 2点ほどお伺いいたします。1点目はですね、交通安全対策費の交付金です。11.1%の減となっております。この要因をお伺いいたします。

それから、次のページの20ページの使用料の中で住宅使用料、これ1,000万円の増を見込んでるようですけれども、この1,000万円増額という見込みですね。その根拠、説明願います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 減10万円ということで、これ、そもそもですね、原資は交通違反の反則金から市町村に分配されるものでございまして、交通事故の増減によって増えたり減ったりというふうなこともあるようでございまして、今年度実績並みに計上させていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 2点目の御質問でございます。町営住宅の使用料でございますが、令和4年度ですね、見込まれております住宅の収入といたしまして、1億80万円ほど見込んでございますが、その97%を計上させていただいたということで、現状のですね、令和4年

度実績見込みに基づいた予算計上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 まず、交通安全対策交付金なんですけれども、事故等による交付金っておっしゃられましたけれども、前年度並みであれば90万円になるのかなと思われましてけれども、11.1%減額になったという、その要因、お伺いしたかったんです。

○委員長（後藤伸太郎君） それ、実績並みというお話でしたけれども。

○及川幸子委員 ということは、県内で事故等の反則切った数が少なくなったということの解してよろしいのか、その辺、もう一度お願いします。

それから、町営住宅使用料、97パーセントということなんですけれども、先ほど1,000万円ほどの増額、ここでは998万6,000円の増になっております。住宅使用料、それが1億3,600万円。先ほどの総務課長の説明では、1,000万円ほど多く取ったって言われるのがどこなのか。その辺、もう一度お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） この交付金は、事故の増減ともお話ししましたけれども、道路の延長等によっても交付の算定の基準にはなっております、あくまでも前年度予算対比ではマイナス10万円となりますけれども、今年度の実績ベースが80万円ぐらいで、それを見込んで計上したということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほども申しあげましたとおり、令和4年度ですね、収入見込額に応じて計上したということございまして、入居率等は若干の変動がございますが、あまり大きな変動はございません。要因と言われましてもですね、830戸ほど管理してございます。その中の95%ぐらいの入居率ということでございますので、それぞれの個々の事情がありますので一概には申しあげられませんが、あとは収納率等に関しましてもですね、今年度も99%ぐらいの収納率を確保、現年度分につきましては確保できる見込みとなっておりますので、総じて申しあげれば、所得等が向上したこと等により住宅料が、個々人のですね、相対的に上がったことが要因ではないかというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。先ほどは令和4年度の見込みに97%を掛けたという話だったと思うんですけれども、その令和4年度の数字、もう一度お伺いしてよろしいですか。

○建設課長（及川幸弘君） 追加でというお話がございましたので、一応の令和4年度ですね、収入見込額といたしまして1億4,080万円ほど見込んでございます。そのうち予算計上させて

いただいたのは、うち97%ということで、1億3,600万円ほど計上をさせていただいてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、今年の5年度は昨年より下回ってということ、見込みが97%ですから、下回るわけですけれども、所得税が上がっているということは、住宅料も上がるのではないかなと思われるんですけれども、その辺は、逆に97%で見たということは、昨年の額と同じ額に、所得税が上がっている分というのはプラスされていないのかどうか。その辺、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 昨年度の見込みに係数掛けて値段が上がっているんですから、それ上がっているんですよ。どうぞ。

○及川幸子委員 そうすると、所得税が上がったから、これも90、上がったって97%掛けて上がったということなんですけれども、そうすると税のほうにも関わるんですけれども、税収というものもそれなりに、4年度から5年度は増額ということで、先ほど見落としましたけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（後藤伸太郎君） 町税の質疑終わっていますので、使用料の中で質疑をしてください。

○及川幸子委員 住宅使用料で税収が増えたということで見込んだ分は、どのようにこれに反映しているのかお伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 同じ説明でいいです。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほど申し上げましたとおりですね、これ例年同様でございますが、前年度見込額の97%を計上させていただいているということでございますので、町税というお話が出ましたが、直接的にですね、住宅料に税金というのは関連はございませんので、その辺を御認識をいただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、14款国庫支出金及び15款県支出金、21ページから27ページまでの細部説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（及川 明君） 続きまして、14款国庫支出金、21ページからとなります。

21ページ、1項の国庫負担金につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。

22ページの2項国庫補助金ですが、全体的には2,300万円ほどの減となっておりますが、主な要因を申し上げますと、1つ目は志津川高校の寮の建設補助が令和4年度で完了いたしまして、4,300万円ほどの減となっておりますし、もう1つは8目1節学校施設環境改善交付金といたしまして、名足小学校の屋内運動場の建替え工事の進捗により、1,500万円ほど減となったことが要因となっております。

次に、23ページの3項の委託金は、ほぼ前年度並みの計上となっております。

15款の県補助金1項県負担金につきましては、国庫負担金事業と併せまして、収入となる民生衛生事業に充当される財源でございます。合計で、前年度比1,541万円の増となっておりますが、増額となった要因につきましては、保険基盤安定等負担金で1,200万円ほど、後期高齢者医療保険基盤安定負担金で290万円ほど増額となったことによるものでございます。

2項県補助金1目総務費県補助金は、比較で648万円ほどの増となっておりますが、市町村総合補助金で300万円増となっているほか、次世代自動車技術実証推進補助金365万円を新たに計上したことが、増額の要因となっております。

25ページ、3目衛生費県補助金の785万5,000円の減額につきましては、主にみやぎ環境交付金に係るものでございまして、前年度は市場の電動フォークリフトの購入がございまして、事業の減によるものでございます。

4目農林水産業費県補助金4,485万7,000円の増は、主に3節でばなな漁港のほか4漁港の整備などに係る県補助金を計上したことによるものでございます。

27ページの3項委託金につきましては、全体で139万4,000円の減となっておりますが、令和4年度におきましては、農山漁村地域復興基盤総合整備事業の換地業務につきまして400万円計上してはりましたが、4年度で完了となる見込みとなったことが要因で減となっております。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑に入ります。阿部司委員。

○阿部 司委員 ちょっと1点ほどお伺いします。農林水産関係の25ページの件なんですけれども、ここの中でですね、農業委員会の交付金、昨年と比べて16万3,000円減額になっています。その要因と、それから農業次世代の人材投資補助金、これですね、去年が720万円。今年というか、5年度で420万円。300万円減なんですけれども、その内容、お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、農業委員会交付金の減額の要因ですけれども、特に人数が変更になったとかということではなくてですね、交付金自体ですね、実は不安定な交付金でして、例年1割減で予算を組んでいるところでございます。幸い、結果的に満額来ているというふうな状況でございます。したがって、137万2,000円というふうな計上でございますけれども、最終的にはですね、これが160万とか170万円入るもくろみでいるところでございます。

人材育成でございますけれども、これ今回ですね、3名の方の人材投資事業という補助金ということで、3名分計上しております。5年間の支給というふうなことでございますけれども、昨年度までに関しましては4名の計上ございましたけれども、以前はですね、これ次世代人材育成というふうな名称ですけれども、新規就農者というふうな名称で今回、昨年度からですね、このような名称に変わった時点でちょっと補助金の内容も変わってですね、ちょっと下がったというふうなところもございまして、プラスたしか人が減ったという、何ていうんでしょうか、上半期、下半期で支給されるものですので、上半期分しか出ないというふうな人がいるものですから、このような金額になったというふうな御理解をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 減少傾向が、内容がちょっと変わったと。それはJA関係の人たちは、その内容変わっているということは分かっているんですよ。分かりました。それだけで結構です。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いいたします。1点目は、22ページ。22ページの総務費、国庫補助金の中の戸籍住民基本台帳費補助金1,200万円ほどの金額です。マイナンバーカード関連事務費補助金とありますけれども、国からの補助で事務補助金なんですけれども、1人、事務費、事務職員何人という計算なのか。それとも、全体に南三陸町に補助をします、事務費の補助はこの額ですと来ているのか。それから、これまだ5年度も続くと思うんですけれども、大体何%の確率でカード、実績があるのか。その辺、お伺いします。

それから24ページ。24ページの県補助金の中で、次世代自動車技術実証推進補助金365万円出ております。実証実験をどのようにやるのか。これは車代の補助360万円だと、車代の補助かなと思われるんですけれど、この説明をお願いします。

それから、25ページの民生費県補助金の中で、自殺対策強化事業補助金13万7,000円。これは歳出でもあるわけなんですけれども、テレビ報道などでは最近子供、子供の自殺が多く

なっていますけれども、その辺、もし分かっている範囲で結構ですので、県内でどの程度の自殺の人たちが、自死ですね、そういう人たちがいるのか。できれば、子供と大人と区別できていれば、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 今回の補助金の内訳といたしましては、人件費に係る分が760万円ほど。これにつきましては、会計年度任用職員の人件費というものと、それからプロパー職員が時間外勤務する場合に対応するというような内容になっております。それから、啓発用消耗品。これについては100万円。それから住基ネットと端末を使用するという分について330万円。こういったものを合わせて約1,200万円の補助というような内容となっております。

それから、マイナンバーカードの現在の交付率につきましては、人口に対しまして65.3%ということで、県内平均では62.3%となっておりますので、県内平均よりは上回っているというような状況であります。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 2点目の御質問であります。24ページの総務費管理費補助金の中の次世代自動車技術実証推進補助金でございますが、ちょっと提案理由で申し上げた中にあったんですけどもですね、タブレットやスマートフォンを活用しまして、デマンド型交通のですね、取組を令和5年度から取り組みたいというふうに考えてございまして、今言いたいわけのタブレット等のですね、システムの導入等に係る費用として約730万円ほど見込んでございまして、この2分の1がですね、県補助金として支給されるという内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 3点目の御質問ですが、宮城県内でどの程度というところで、本日ちょっと数を持ち合わせておりません。ただ、全国的には、自殺の低年齢化といえますか、子供さん方の自死自殺が増えているということです。ただ、町のほうでは要保護児童対策協議会のほうで、ケースとして何ケースか、リスクが高い方については、個別訪問等でサポートしているような状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで暫時休憩したいと思います。

再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

午前 1 1 時 1 8 分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑を続行いたします。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。それではですね、22ページのほうはマイナンバーカードの person 費 700万円。これは、任期つきの職員の人、出ているということで分かりました。県平均よりも上回って65.3%の人が多分、平成4年度、駆け込み需要が多かったのかなと、当町の場合多 かったのかなと思われま すが、それにしても半数以上の65.3%の人がやっているって ことは、すばらしい伸び率だと思われま すが。評価いたします。その次は、引き続きこの件は、 5年度も残っている人たちのPRなどをして、多くの人 がマイナンバー、もっと持たれるよ うになるといいのかなと思われま すが。

それから、24ページの次世代自動車技術実証推進補助費、デマ ンド方式でタブレットを利用 するということで、私も理解力悪いもんですから、タブレッ トを使ってどのようにするの か。もう少し分かるように御説明をお願いいたしま すが。で、早速令和5年度から4月から始めら れるのかどうか。その辺も併せてお願いいたしま すが。

それから25ページの自殺対策強化事業補助金なんですけれど も、毎年この補助金が入っ てくるので、保健福祉課さんのほうでは、自殺対策に資す る講演などをやっているようなん ですけれど、例年どおりこれは行われていたのか。それ から、国の報道などですと、小中学生の子供も多くなっ ているということなんすけれど、教育委員会さんではその 辺どのように、全国レベルでもいいですので、もし人数な どパーセンテージを把握しているん であら ば、その辺もお聞かせ願いた いと思いま すが。

○委員長（後藤伸太郎君） 事業の詳細につきましては歳出でお答えいただければと思いま すが、 どの款、どの項目なのか、お伝えください。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 24ページのですね、次世代自動車技術の補助金につ いては、2 款のですね、13目地域交通対策費に充当させていただきま して事業展開をしていくとい うこと になります。具体的には、乗合バスの負担金ということになるん ですけど、また、詳 細はですね、その歳出の際にお伺いしていただきたいん ですけど、簡単にだけお話しし ますと、デマ ンド交通って何ですかと言われてるとす ね。簡単に言いますと予約型の乗り 合いなんです。乗り合いの移動手段ということになるん ですけど。その予約をする手続を、タ ブレットを使ってやるというのがす ね、今回の取組というふうになります。詳しくは、ま

た歳出の際に御質問いただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 課長、すみません、ちなみに何ページですか。

○企画課長（佐藤宏明君） 53ページです。

○委員長（後藤伸太郎君） もう1件の答弁をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） すみません、歳出の85ページの3の精神衛生費の講師謝金のところで、講演会等、それからパンフレット等の予算を計上しておりまして、あとは講演会を開催しているかというところにつきましては、今年度につきましては2月にですね、職員を対象にゲートキーパー養成講座ということで、開催させていただいております。次年度につきましては、保健福祉推進員さんであったり民生委員さんたちを対象に、講演を行う予定となっております。あとはマチドマのほうで、今、このようなパンフレット、それから、ポケットティッシュとかですね、啓発活動として置かせていただいておりますので、そちらのほう御確認いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは全国のデータしか手元にはないんですけども、昨年度の小学生は17名、中学生は143名、高校生は354名、合わせて514名ということで、この数は、過去最多の数というふうに押さえております。なお、こういったことは全国のことではありますが、子供たち、児童生徒相談業務ということでは、心の問題でございますので電話や相談、さらには保護者等の相談窓口としては、南三陸町としましては、はまゆり教室等で行っております。また、子供たちのほうには、国や県から様々な窓口についてのパンフレットなどがございますので、それぞれ配布をして、困ったときにはこういうところに電話をしたり、相談をしてくださいということは、既に周知をしているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 詳細については歳出で伺ってください。さらに質疑があれば、お願いたします。及川幸子委員。

○及川幸子委員 歳出で、なお聞きたいと思います。ただいまの教育長の答弁によりますと、全国で514名の方が自死ということが話されました。非常に大きい数、最多ということなんですけれども、もし国でその分析結果という要因があるのかなというようなことを、国として発表していることも、分かっている範囲で結構ですのでその要因が、御存じであれば、御説明願います。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） これも全国レベルというか、ところがございますけれども、要因とす

るとデータの的には健康問題が第一で、その次は家庭問題、さらには経済や生活問題、勤務問題等というふうな順番になっているとっております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに、伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それではですね、私のほうからはこの款、この項目については細かい部分でちょっと2点。それからちょっと、委員長お許しがあれば、14款と15款の分、ちょっと総合的に聞きしたい部分が1点ありますので、お願いいたします。

まずは、ページのほうは22ページから国庫支出金、国庫補助金の中の6目のほうですね。道路橋梁費補助金の部分で、道路更新防災等対策事業費補助金302万円ほど計上されております。前年の当初予算と比べると、2,600万円ほどの減額、大幅に減っているような形になっておりまして、もちろん工事がなければ補助対象となる事業はないとは思いますが、これほどまず大幅に減ったという部分を、どういった部分で減っているのか。まずは、確認のためお聞かせいただければと思います。

次に、ページのほうは26ページになりますが、今度は県のほうですね。県支出金のほうで、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金の中の林業費補助金の部分でお聞きします。森林環境保全整備事業費補助金2,734万円の計上でございますが、この事業は林野庁のほうから出していると理解してございまして、森林整備保全環境事業で正しければ、お話は続くんですけども、この場合はこの制度をちょっと見てみたら、作業者、実施した者が県に申請して、県が検査して県が交付とありますので、本当に実績、これ予算ですから、何でしょうね、これからの事業だと思っておりますけれども、今年度これだけの金額を使ってやる見込みがあると理解しております。具体的な実施項目については、歳出のほうでお話しすればいいとは思いますが、この金額になった、何でしょうね、積算の要因というのをお聞かせいただければと思います。これが2つ目です。

3つ目はちょっと大枠なんですけど、この14款、15款について、国県それぞれから交付金補助金等々あります。町の財政、総額の財源で18%を占めております。ただ、項目を見ると、確かに主要な補助金等は使われているというのは、この項目を見ていろいろ予算を見て理解するんですが、町のほうで、例えばここにはない部分で、何でしょうね、例を申し上げますと経産省とか環境省、観光庁の補助金というのは、これ、歳入の部分を見る限りは、なかなかちょっと少ない、少ないというかほぼないというか、という部分で見受けられるんですけども、今ここにある以外に今後ですね、令和5年度について、今後また新しい補助制度等ですか、いろんな活用できる部分があった場合に、そういった補助制度を活用していく考えは

あるかどうか。ちょっと幅広げてしまうと、全員の課長さんに聞かなきゃいけないとなってしまいますので、今、例を挙げ、例えば経産省とか環境庁とか、環境省、観光庁とかで何か新しいものがあれば活用できる考えがあるか、そこをお聞きできればと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点目の御質問でございます。道路防災対策事業費補助金でございますが、こちらのほうはですね、道路のほうの橋梁のほうの点検修繕工事ということでございまして、要するにですね、定期的に橋梁のほうを点検をいたしまして要修繕という判定を下されたものに対しては、対策工事を実施していくということでございまして、昨年と比べてですね、今年度につきましては、その数が減ったというのが主な要因でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 2点目の26ページの森林環境保全整備事業補助金の件でございますが、この補助金につきましてはですね、文字どおり、その森林環境の保全に関するその段階、段階の作業に、事業に関して4割の補助が来るものでございます。具体にはですね、造林ですとか、下刈り、除伐、衛生伐、保育間伐、搬出間伐、それぞれいろいろあるんですけれども、それぞれの事業費の4割が、この補助金で歳入として来るということの内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 経産省、観光庁などということでしたので私のほうからお答えさせていただきます。

22ページの5目商工費国庫補助金とありますのは、こちらは、観光庁の補助事業になっております。またですね、もちろん地域の課題解決だったりとか、取組に合致したものがあれば今後も積極的に検討してまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 環境省の補助金ということですが、22ページのですね、衛生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金、これについては環境省の補助金となっております。それから、今後ということでございますけれども、今、商工観光課長おっしゃったとおりですね、実情に沿ったものであって財源的に有利なものであれば、導入は考えたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、答弁いただきました。道路の部分、橋梁の部分については、修繕が必要と認められる部分について補助が出るということですので、今後より、何でしょうね、よりというか、引き続き、そのチェック体制というのは保たなければなということだと思います。この国土交通省ですね、その防災対策、防災減災対策等強化事業推進費という部分から、恐らくこの部分って出ているのかなというふうに思うんですが、災害対策事業、公共交通安全対策事業、それから事前防災対策事業ということで3つうたわれております。ですので、修繕だけではなくて、例えばここがちょっと危ないとか、ちょっとここを直したほうがいいんじゃないかという、事前ですね、起きてからではなくて、起きる前に、何でしょうね、見つけられるかどうかという部分も重要な部分かなと思うんですが、その対策強化について、もしですね、現状ですとかお考えがあれば、そこの部分、お聞きできればと思います。

また、森林の部分は分かりました。また、継続してそれはまた、いろいろ細かくこの後も聞いていきたいと思います。

最後の、今、補助金全般で、ちょっと例を挙げて御答弁をいただきましたが、もちろん今後新しい分野が展開する中で最大限に活用していただければと思いますし、特にですね、観光庁ですね、観光庁でお聞きします。補助制度は、特に自治体でやる場合も非常に多いと思いますし、また民間のほうで行政と組んでやらなきゃいけないと。要は、連携業者として必ず自治体が入らなければいけないという制度も、ただただ多いのかなという部分がありますが、その部分について、令和5年度ですね。そういった民間業者さんからお話があった場合は、町としてしっかり連携した考えもあるかどうか、ちょっとそこをお聞きできればと思います。いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今、委員から御質問がありました件につきましては、おおむねですね、橋梁の部分と重要構造物と言われる部分がほとんどでございまして、すみません、手元に年次計画ちょっとございませぬので、詳細の御説明をちょっと御勘弁をいただきたいと思うんですが、毎年ですね、定期的にローテーションで点検を行ってございまして、その都度ですね、要修繕、要はある意味事前防災というの兼ねましてですね、もうそろそろ危ないよというようなものが発見された際には、予算のほうですか、計上いたしまして国費等ですね、確保の上で対策を行っておるところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 民間事業者さんの申請による町の自治体の連携ということで、

これまでもですね、そういった事例はございますので、相談は常に受け付けております。ただし、これまでも事例がありました、単に名義貸しのようなことは行っておりませんので、あくまでも一事業者さんが中心となって、地域にどれだけの効果があるかとかですね、自治体としてどのような連携が必要かというのを、十分に検討させていただきながら進めてまいりたいと思っています。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 そういった何でしょうね、道路ですとか橋梁の部分については、課長おっしゃるようになりますね、今後、引き続き万全の体制を取って、住民の声もそうですし、我々委員のほうもやはりしっかりと地域の声を聴いて、提案とかお声がけをできればなということで、よろしく願いいたします。

最後ですね、ちょっともう一つ補助金の部分でお聞きいたします。今、宮川課長のほうには、十分連携は精査して行っているところで、それは一安心というかですね、ぜひ連携できる部分は、今後も積極的に活用できればなと思いますが、同時にこれは私自身も、いろいろ補助制度とかいろいろ申請とか事務作業とか、完了作業とかいろいろ経験はしているんですが、事務作業を行う、やはり実際の自治体の役場職員の皆様のスキルや体制づくりは、大丈夫ですという御答弁を聞きたいので、最後お聞きしたいと思うんですが。その部分、代表して宮川課長でもいいんですけれども、総務課長でもいいですが、その部分ですね、人材育成という話は施政方針でもたくさん出ましたので、その部分、この14款、15款で、私を安心させてくださいという意味で、今、御答弁をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 様々な補助事業、ここに掲載されているとおり、こなしてございますので、そこは御心配なくいろんな相談をしていただければなというふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。阿部司委員。

○阿部 司委員 26ページの土木、県の補助金なんですけれども、ここです、木造住宅の対象診断の補助金ということで7万1,000円ほど。

○委員長（後藤伸太郎君） 司委員、すみませんちょっと。阿部委員は2巡目ですよね。すみません。委員会の質疑の在り方を、昨日ですか、確認させていただいたと思うんですが、すみません、1件、1回目の質問で3件ではなかったと思いますので。

ほかに質疑ございますか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 国庫支出金ということでありますので、政府のほうでこども庁あるいは少子化

担当大臣といいますかね、国のほうでこの子育て、子供のための支援という観点から、そういった部署、部署というか、省庁が出たわけでありまして。その際、町としてですね、これは国のほうでそういった関連の補助金が出るんだなということは、設置されたときに感じ取ったわけだと思うんですが、実際にそのメニュー、まだ具体的に出ているものが少ないかと思えます。

そこで、お聞きしたいのは、我が町にとってこういうような補助金、国からの助成があればいいのになあというものは考えているはずだと思うんですけども、これは町長かな。政策的なこともありますんで。どういった内容のものが我が町にとってですね、国からの補助、子育ての関係でですね、必要なか考えをお聞かせいただきたいと。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、三浦委員がおっしゃったように、メニュー、明確になってございませんので、そういった意味におきましては、いろんな提案がなされてくるというふうに思います。そういった折には、適宜、町としても対応していきたいというふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 最初に、私言ったようにですね、部署というか、担当大臣が出たとか、こども庁の長官出たとかという段階で、ああ、これは必ずあると思わなきゃならないと思うんです。町を運営していく上でね。メニューが出ないからはっきりと言えないみたいなね、答弁ではちょっとね、いかがなものかなと思うんですよ。もうそのときに、やっぱりこの町としてはぜひ必要なものだなと、こういうものがメニューが出たら、早速申請しよう、話をしようという気構えがないとね、私はいけないのかなと思うんでね、今質問されてもらいましたけれども、今の答弁であります。非常にがっかりいたしました。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 2点ほどお伺いいたします。24ページの県支出金、県補助金の中から、権限移譲事務交付金97万7,000円が入ってきます。これは年々、毎年、県から仕事の下りてくるわけですけども、新しい令和4年、それから今年になって5年度になって、新しいものが出てくるのか。今まで下ろしてきた、県から移譲になってきたものに対する助成金なのか、その辺お伺いいたします。

それから、25ページ、次のページの衛生費県補助金の中の保健衛生費補助金、骨髄バンクドナー助成事業補助金7万円ございます。なかなか目に届かないこの補助金ですけども、大変、骨髄バンク、ドナー登録している人たち、町内にいるのか。それに対する補助だと思ひ

ますけれども、町内あるいは県内、ドナーバンク登録者がいるのか。分かっている範囲でいいですので、そして、非常に見えない部分というのは、家族間でやっている場合、夫婦間でやっている場合の人たちが多くいると思われるんです。そういうところが見えているのか、どうか。お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川委員、申し訳ありません。その夫婦間でというところがよく分からないんですが、もう一度お願いします。及川幸子委員。

○及川幸子委員 ドナーの骨髄の移植ですね。家族間でやっている場合、夫婦も家族間に入るから、くりとしては家族間ということでもいいんですけれども、そういう実例を担当課として確認ができるのか。分かっているのか。件数でいいですよ。件数が分かっているのかどうなのかということもお願いいたします。分からなかったら分からなくていいんですけれども、レセプトなんかでそれが分かるのか。登録している数、骨髄バンク、ドナー登録している数も併せてお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） すみません、その登録者数を知りたいのは分かるんですが、夫婦でやっているというのは、夫婦で登録しているという解釈ですか。夫婦間でドナーの提供しているということですか。

○及川幸子委員 提供している。

○委員長（後藤伸太郎君） 夫婦は、他人なので、遺伝情報的には他人なので、適合する確率は非常に低いと思うんですけれども、そこはあえて夫婦って聞くという意味はどこにあるのかがちょっと分からなかったので、お伺いしたいんですけれども。その血縁関係にあるという捉え方でいいですか。

○及川幸子委員 家族の中ですけれども、他人だけども、往々にして奥さんからもらうとか旦那さんからもらうという人もあるかと思われるんです。そういうことで、件数として。

○委員長（後藤伸太郎君） すみません。質疑されたのは、骨髄バンクへの登録者についてお伺いしたかったのかなと私は解釈したんですが、その骨髄を実際に移植したドナーとして提供された件数も聞きたいってことですか。

○及川幸子委員 二通りで。

○委員長（後藤伸太郎君） 二通り。分かりました。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 権限移譲事務につきましては、移譲されている事務そのものは全体で400ぐらいあるんですが、当町で取り扱っている事務につきましては、100弱の事務になっています。新たにという部分では、最近はですね、あまりないのかなというふうな感じは受

けております。この交付金につきましては取り扱った件数によって交付されるものでして、その93事務だったかな。それぞれですね、1件の取扱いの単価がそれぞれ違いますので、一概に言えませんが、ただ目新しいものという部分では、ちょっと最近はないのかなというふうに思っています。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 登録者については、何名かいらっしゃったということは確認しておりますが、実際にはドナーの提供等については、実績はございません。実績というか、この制度を利用した方は、今まで、ございません。この制度を利用しないでドナー提供しているかどうかというのは、保健福祉課では把握はしていません。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、権限移譲事務、最近ではないっていう話ですけども、やはり今までの仕事に職員の人たちも、県から下りてくると仕事量が増えるわけですね。そういうことを危惧するわけですけども、最近はないということで、100件程度ということでそれに対する助成ということで、今まで来たものをそのまま移譲して仕事をやっているということで、分かりました。仕事が増えて心配なところで聞かせていただきました。

それから、骨髄バンクドナーということで、それも、登録者が数名で、当町にはそういうのは出ているかどうか分からないということで、非常にこれも啓発、バンク登録、個人の自由意思なんですけれども、啓発も大事なことかなと思われるんです。なかなかドナーさんがなくて困っているような状況なので、その辺も今後とも意を用いて、ドナーの協力、PRなどもしていただきたいと思います。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 委員の皆さんに申し上げます。事業の内容を確認するにとどまらず、ぜひ、疑義をただす発言を求めます。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑を終わります。

次に、16款財産収入から21款町債まで、28ページから36ページまでの細部説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは16款から説明をさせていただきます。16款の財産収入でございます。

28ページにあります1項1目財産貸付収入は、主に防集団地の土地の貸付けの収入となって

おります。ほぼ前年度並みの予算額となっております。

2目の利子及び配当金につきましては、各種の基金利子、株式の配当金などでございます。3,746万円ほどの増となっておりますが、各種基金の効率的な運用により、基金利子が増となるものでございます。

29ページに参りまして、2項の財産売払収入は、前年度比で798万円の減となっておりますが、樹木の売払収入の事業量が減となったことが要因でございます。令和5年度は米広地区などの売払収入を見込み計上しております。

17款の寄附金ですが、全体で2億5,100万円の大幅な減となっております。令和4年度におきましては、1項1目一般寄附金で、道の駅整備に伴います寄附金2億8,200万円を計上していたことが要因でございます。

2目総務費寄附金は、記載の3つの寄附金につきまして、目標額として前年度対比で3,100万円増を見込み計上しております。

30ページの、18款2項基金繰入金は、御覧のとおりでございますけれども、それぞれ目的の事業に合わせて事業を実施する上で、基金から取り崩して財源とするものでございます。令和5年度では4年度に引き続き、通常分の事業における投資的経費がかさんでおり、補助金あるいは地方債で賄い切れない事業が多々ございまして、財政調整基金から10億5,000万円繰り入れしての予算編成となりました。現在は、基金に若干の余裕はあるとはいえ、今後におきましてはこれまで以上に厳しい状況下になると推測されますので、行財政改革を念頭に各種事業の取捨選択を行いながら、財政運営をしていかなければならないというふうに思っております。

最下段の地域復興基金の繰入金は、先般、基金条例の廃止に基づき、廃目としております。

31ページの、19款繰越金につきましては、令和4年度の歳計剰余金から繰越金を見込むものでございまして、災害復旧事業などこれまで繰越事業の精算も見込まれることから、1億7,000万円増の3億円で予算を計上しております。

32ページの、20款諸収入3項1目貸付金元利収入は239万円ほどの増となっておりますが、2節のうち償還期間分と過年度災害援護資金貸付金の元利収入で、増額を見込んでおります。

32ページの中段からの4項雑入は、総額で2,377万3,000円の減を見込んでございます。1目の給食事業収入におきまして、5年度から給食費の小中学校の給食費の無償化の関係から、現年度分の保護者負担金がなくなることが減額の要因でございます。参考までに、令和4年度の当初予算では、3,490万円が計上しておりました。

そのほか、令和5年度に新たに計上したものといたしましては、33ページの、1節総務費雑入の下段になります。先般の補正予算にも計上いたしましたが、町補助金の不正流用事案の損害賠償金のほか、高校の寮使用料528万円となっております。雑入では、ほかにもこれまでの歳入科目区分に該当していないもので、多岐にわたって計上されておりますので、個別の説明は割愛させていただきます。

36ページの町債につきましては、10ページの第3表地方債で御説明したとおりの内容でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで昼食のための休憩といたします。

再開は午後1時10分といたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時09分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課長の細部説明が終わっておりますので、16款財産収入から21款町債までの質疑に入ります。

なお、10ページ、第3表地方債の質疑もここで行ってください。

それでは質疑に入ります。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最初、3件伺いたいと思います。

28ページ、利子及び配当金の一番上の財調の基金利子と、あと同じような感じなんですけれども、公共施設維持管理基金利子、これは一緒に聞いてよろしいでしょうか。別々に聞いたほうがよろしいでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 内容が別なら別です。内容が一緒なら一緒です。

○今野雄紀委員 内容は一緒なんですけれども。

○委員長（後藤伸太郎君） じゃあ一緒です。

○今野雄紀委員 では、この利子について伺いたいと思います。

財調に関しては、昨年ですと16万円だったのが、今年1,380万円、公共施設に関しては、昨年313万円だったのが2,530万円の利子ということで計上になっています。

そこで伺いたいのは、1点目としては、利子という科目なんですけれども、金額によらないんでしょうけれども、これは別に運用益みたいな感じで分ける必要はないのかどうか、その

点を1点伺いたいのと、あとの1,380万円と2,530万円の運用益はどれぐらいの金額を運用してこういった予算計上になったのか、最初に伺っておきたいと思います。

2点目は、樹木売払収入1,580万円とありますけれども、29ページですね。この売払いに関しては分かるんですけれども、私、昨日でしたか、この前言ったような、例えば工事で切った木とかもこういった売払いの収入のような形につなげていけないのかどうか、その点伺いたいと思います。

あと、財調の3点目なんですけれども、ページ数が前後するんですが、10ページ、下から2番目の社会教育施設整備事業ということで、テニスコートのフェンス等改修という説明でしたが、テニスコートをどういった改修をなさるのかももう少し詳しくと、あと、年間、テニスコートはどれぐらい利用になっているのか、まずもってお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（菅原義明君） それでは、利子につきまして、まず最初に1点目の後段のところをちょっとお話しさせていただきたいと思います。1点目の後段でいただきましたのは、財政調整基金利子と、それから公共施設維持管理基金利子の元金といたしますか、どれぐらいのお金でこれぐらいの利子がついたんだということでございました。

まず、財政調整基金につきましては全部で14億9,698万円、これが元金になります。それから、公共施設維持管理基金につきましては37億8,076万8,000円、これが元金となります。

それから、前段でございました款項目について分けたらどうかということですが、これ自体、款項目の分け方自体が決まっているものであるという認識がございますので、もし不足がございましたら総務課長から出していただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 樹木の売払い、歳入については当課所管ではございませんが、工事というお話でしたので私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

工事での樹木等につきましては、工事の中で売払いできるものは売払いをすると、処分すべきものは処分するというので、工事費の中で相殺するのが一般的でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 運用益という捉え方もあるんですが、あくまでも基金の利子であるということの区分でございますので、利子という科目での計上になっています。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） テニスコートのフェンスの改修につきましては、歳出の

予算のほうにも載せておいておりますので、歳出のほうでも御説明差し上げたいかなと思えますけれども、全面的な改修等になるかと思われます。

それから、利用者についてなんですけれども、令和3年ベースで大変申し訳ないんですけれども、500人ほどの利用がありました。

○委員長（後藤伸太郎君） 事務局長、すみません、歳出で出てくる場所のページ数だけ教えていただければ。どうぞ。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 設計のほうで出てくる場所でございます、148ページの12節委託料のスポーツ交流村改修工事設計業務委託料のところになっておりましたが、まずは設計費を上げさせていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 伺いたいのは、先ほど利子と運用益というそういう区分というか、それは行政上での事務処理としてそういった処理でいいのかという、そういうことも含めてお聞きしたかったんですけれども。これだけ1,000万円から2,500万円運用益を上げているということは、すごい仕事というか稼ぎだと私は思います。そういった敬意を表しながらの質疑ですので、そこで伺いたいのはその区分というか、例えばこれだけ運用をしていて、堅実というんですか、そういった運用なんでしょうけれども、いざ逆の面が出た場合にどのようになるのか、そういったことも危惧しておかなければならないと思っています。

そこで、財調とか公共施設の基金は、多分長期的な感じで運用していると思うんですが、使いたいとき、いざ使うときにすぐ取崩しというんですか、使えるのかどうか、その辺伺いたしたいと思います。

樹木売払いのほうなんですけれども、課長の答弁ですと、処理する中で売り払うこともできるということなんです、そこで、大体、工事のときの処理費用というんですか、廃棄物の。そういった金額は、大体1トンなり車1つなりで幾らぐらいかかるのか、もしお分かりでしたら、ちょっと細いんですけれども。それで、工事の廃棄するよりも、そういった木を使ってもらうことによって工事費が浮くという、そういうこともできるんじゃないかと思えますので、そのところをお分かりでしたら伺いたしたいと思います。

テニスコートに関しては全面ということでは分かったんですけれども、こういった社会教育の施設なんです、テニスコートに何もお金を使うなというのではないんですけれども、今後の見通しとして、ほかの社会教育の施設に関していろいろ新しい取組とかをしていく必要もあると思うんですが、その辺の今後の考え方、例えば今はやりのアーバンスポーツ等ができる

ような整備も必要じゃないかと思しますので伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野委員、3件目は歳出の範疇かと思いますが、あえてここで聞いておいたほうがいいですか。

○今野雄紀委員 歳出、ここで完結させていただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） では、答弁をお願いします。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 最初の区分の部分なんですが、今野委員は利子、利子と言っていますけれども、大前提として項の名前で、1項の財産運用収入のうちの利子ですので、そこはあくまでもお間違いない解釈をしていただければと思います。

この利子及び配当金という、1目であったり2目であったり、これは地方自治法の施行規則で定められているものでございますので、そこは御理解いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（菅原義明君） それでは、御質問のもう一つございました、委員いわく、逆の面というふうにおっしゃいましたけれども、使いたいときに使えるのですかというところがございました。その御心配は確かにございます。それへの対応としまして、そもそもそれぞれの基金には目的がございますので、その目的に沿った使い方があろうかと思えます。特に公共施設維持管理基金につきましては、将来の公共施設への備えということでありますので、今々すぐ使うというものが無いであろうという前提で運用をさせていただいております。

それから、一般財調のほうですけれども、一般財調も総額が今約58億円ございますので、このうちの15億円程度を運用させていただいておりますということで、委員御心配の使えるもの、すぐ使うというところに関しては普通預金としてこれもある一定額を担保してございますので、その点は御心配には及ばないかなというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 処分費の関係につきましては、昨日の補正予算のほうで御説明したとおりでございます。

1つ付け加えて御説明をさせていただきますと、一例を申し上げますと、国費等を投入されております社総交事業等につきましては、国費で流木等も補償して購入するというところでございますので、例えばその売払費をじゃあ町の財布に入れられるかというところではなくて、やはり、目的に合った形でということで、その分、工事の中で相殺をしなければいけないということがございますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 新たなスポーツ施設というところでの御質問と思うんですけども、まずは、御存じのとおり、スポーツ交流村、それから平成の森ともに経年劣化が進んでおりますので、まずはそちらのほうにける費用もございますので、まずはそちらのほうを考えていきたいかなということで、歳出のほうでも御説明したいと思っておりますけれども、その関連の予算を計上してございます。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 預金利子に関しては、大体、基金積立の何割ということで分かりました。

そこで、最後伺いたいのは、今回予算計上になったんですけども、予算が通ってから、当然なんだろうけれども運用していくのか、その点伺いたいと思います。

ちなみに、これだけの金額を利子として今の時代稼ぐということはどういった運用をしているのか、簡単にでよろしいですので、説明できるようでしたら伺いたいと思います。

売払収入に関しては、今回、収入ということで聞いているわけなんですけれども、先ほど課長答弁あったような、工事の中で相殺するような形で、なるべく再生可能エネルギーとして木質の使うような形で工事なり作業なり進めていけないのか。例えばどこかストックヤードを用意して、そういったところを活用していくとか、いろいろ方法があると思うんですけども、やはり廃棄するしかないのかどうか、再度伺いたいと思います。

テニスコートに関しては、歳出という局長の答弁ですので、例えば今後いろいろ改修するところがあると思うんですけども、多目的に使えるような改修も必要だと思われませんが、その点を伺って終わりとします。

○委員長（後藤伸太郎君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（菅原義明君） まず最初の予算が通ってからの運用かというお話でしたけれども、ここに計上されている予算につきましては、今現在運用しているものの1年間で入ってくるであろう利子ですので、これをこれから運用するのではなくて、もう今現在進行形で運用しているものということになります。

なお、今後の新たな運用に関しましては、町として公金管理運用方針というものを定めておりますので、この方針と、それから今後私が計画してまいります管理運用計画、これに基づいて新たな運用がされるとすれば、そこで運用していくということになります。

それから、運用の種類ということでございました。現在としましては、電力の社債ですとかあるいは航空会社、航空会社というか空港ですね、空港会社の社債ですとか、あとは地方団

体金融機構というところの社債であったり、そういったところの社債を運用させていただいているということです。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 有効利用という観点でございますが、やはり需要と供給の問題、それと運搬管理費の問題、それとあと需要と供給のバランスが取れない場合に最終的には処分をせざるを得なくなったときの費用の問題等々ございますので、おっしゃる意味は理解しているつもりではございますが、やはり工場の中で完結していかないと、場合によってはさらに町からの支出が出てくるという可能性を含んでおりますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 社会教育施設等の多目的な利用についてというところなんですけれども、こちらも歳出予算に関連しますけれども、139ページになりますが、12節の社会教育施設等の個別施設計画策定業務委託料というところを計上させていただいております。こちらにつきましては、社会教育施設、それから社会体育施設のまずは調査を行いまして、どういったところの改修が必要ですか、次年度計画を持ちながら施設の維持を行っていかなければならないということで策定することになっておりますので、その際に検討することになるかと思われま。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員 高橋です。

私も二、三点、お伺いします。

29ページになりますが、担当は農林水産課のほうになるかと思えます。16款財産収入、樹木売払収入という設定がございまして、予算計上に1,576万円。今野委員も若干触れられたようではありますが、米広の干ばつでしたか。それから、これにかかる樹種、林齢、あと売払いの石数ですね。それから、最近の木材市況等について触れていただきたいなというふうに思っております。

その次は、その下に分収林の項目も1,000円の設定があるわけではありますが、実は過般、泊浜地区の部落の総会の席で、分収林契約から80年ぐらい経過したということでございまして、そろそろ林地を伐採して分収させていただきながら返納したほうがいいんじゃないかというふうな声が上がったわけがあります。

そこで、町としては、担当課としてはどのような対応のされ方をされるのか、もしお話がで

きましたら御指導をいただきたいということでございます。

それからもう一点、やはり同じく29ページの17款寄附金、ここにふるさと納税、それから企業版ふるさと納税の予算項目がございます。これらについては、今後どのような推移を予定されるのか。それと、大きい方、例えば納税金額が多い場合の対応の仕方、例えばこちらから出向くのかとかあるいはこっちに来てあくまでも収納するのかとか、その辺の取扱いの仕方等についてちょっとお話を頂戴したいというふうに思っております。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、樹木売払収入の関係でございますが、林齢は50年から70年生の杉でございます。1つ飛ばして、まず木価の指標ですけれども、2021年がウッドショックの関係でピークでございました。ただ、最近は大分落ち着いてきているというふうな状況というのは聞いているところでございます。例えば角材とか丸太の単価が幾らというのは、ちょっと今資料がございませんのでお答えはできません。

石数なんですけれども、これはまだ予算の段階で、これから入札、契約というふうなことになりますので、この米広1か所で石数まで言ってしまうと単価が出てしまいますので、そこは御勘弁いただければというふうに思います。

あと分収林の関係ですけれども、今お話のありました、もう80年たって、切って、町に返納というふうなお話があったと思いますけれども、切る場合に関しましては、そこは我々のほうに御相談いただければというふうに思います。ただ、切った後、返納というふうなことになりますと、また話が別になってまいりますので、そこはちょっと伐採とは別個にお話をさせていただければというふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 3点目の御質問の寄附金の関係でございますが、まずふるさと納税につきましては、当該年度、令和4年度につきましても12月会議だったと思いますが、寄附金の増額をさせていただきまして、現在の予算額7,500万円というふうになっていたかと思っております。昨年が4,500万円ですので、3,000万円ほど増額の予算として計上させていただいております。

現計どうなっているかというのと、現状約7,000万円ぐらいの御寄附を頂戴しているという状況なので、大体予算に近いような状況にはなっているという状況でございます。

現在、御寄附いただける方のほとんどがインターネットを介した、いわゆる返礼品を御覧いただきながら、そこで寄附していただくというスタイルがほぼということになりますので、

現金でということはほぼふるさと納税についてはないと。もしくは郵便の振込で対応いただくというような状況になっているということでございます。

今後の推移ということでございますが、町とすれば、やはり有効な財源確保という視点もございまして、できればもう一つ上の桁を目指して、今後取組を強化していきたいというふうに考えてございまして、それには入り口となる、先ほど言いましたインターネットの窓口の増設とか、受皿となります返礼品の開拓とか、そういったことを令和5年度は取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから、下段の企業版ふるさと納税につきましては、昨日も御質問を頂戴したんですが、これは南三陸未来チャレンジということで、企業のCSRという社会貢献活動とコラボレーションをして、南三陸の地域課題を解決しながら新たな方向性を見いだしていこうというような取組をこのふるさと納税を使ってやりたいというふうに考えてございまして、昨年度も当初予算で3,000万円計上させていただいて、残念ながら年度末で減額という結果になってしまったんですが、ここもコロナの落ち着きもありますので、積極的にお声がけをして、ここも確保できるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員 ふるさと納税については、その方向性、取組方については、了解しました。

そこで、泊浜の分収林について、契約書等についての保管状況、特に震災前の書類になりますが、その辺は課長いかがでしょうか。お持ちでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 分収林の台帳なんですけれども、実はやはり震災で全て流されてしまったんですが、森林組合のほうに資料ございまして、現在それを基に、それを資料にしているというふうな状況です。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員 今後、取組として部落のほうで幹部会等でいろいろ審議を踏まえて、課長さんのほうにお邪魔するかと思いますが、その節には丁寧な対応をお願いして、以上で終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、私のほうからは、28ページの財産貸付収入の土地貸付収入と建物貸付収入の件数を教えていただきたいと思います。

それから、次ページの財産収入の物品売払収入ですね。公用車両売払収入ということで、10

万円上がっています。これはどのような車を売り払ったのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、上段の土地貸付収入につきましては、この金額のほぼが移転促進団地の貸付でございます、予算上は399件を見込んでいるという状況でございます。

その下の建物貸付収入につきましては、旧入谷中学校の体育館を、現在、地域振興ということで活用いただいておりますが、それが大きくて、あと残りの分については、施設内に自動販売機を設置しておりますので、そういったものの収入が入ってくるということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 行政管理課長。

○行政管理課長（岩淵武久君） 物品売払収入として10万円計上させていただいております。内容でございますが、公用車のうち、車検の時期を迎えて、経年劣化等により継続した使用が困難であるといったものについて売り払うといったことを予定しておるものでございます。

いわゆる官公庁オークションといった仕組みを採用しまして、経年劣化等で使用できないという状態ですので、いわゆる部品取りといった程度の売払いといった内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 建物の貸付収入は分かりました。その建物の中に自動販売機があるということですよ。違うんですか。私そのように今聞いたもんですから。じゃあ、それはそれとして分かりました。

それから、公用車の件ですが、年数が何年ぐらいたったやつを処分したのか。もしかして、必要な人がいればもっと高く買えたのかなと思って聞くわけなんですけれども。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 建物のほうだけです。旧入谷中学校体育館の中にあるということではなくて、旧入谷中学校体育館の分がまず1つです。それ以外、庁舎とかに自動販売機を設置してございますので、そういったものの貸付料ということになりますので、プラスということで御理解いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 行政管理課長。

○行政管理課長（岩淵武久君） この10万円につきましては、令和5年度において売払いを予定させていただく内容となっております。

なお御参考までに、令和4年度からも試験的にといたしますか、官公庁オークションのほうに参加いたしてございまして、車検時期を迎えて使用に耐えないということで、その車両を導入した年につきましては、震災前に導入した車両等となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いいたします。

34ページです。雑入の中の教育費雑入の中で、本別町ふるさと交流参加者負担金、庄内町小学校交流参加者負担金、18万円ばりのっております、歳入で。コロナ禍で2年ほど交流がなかったものと思われかもしれませんが、実質どうだったのか。これは5年度の予算ですけれども、南三陸町と友好交流をやっているわけですね。そうした中で小学生、本別町は小学生ではないけれども、学校間の交流だと思われかもしれませんが、参加負担金をどのくらい取っているのか。小学生だから料金取らないで御招待する考えもあるかと思われかもしれませんが、これは1人どのくらいの負担金を取っているのか、その辺をお伺いいたします。

それから、35ページ、町債の関係です。土木債で道路新設改良事業債、過疎債を使って9事業をやっております。3億4,800万円。それぞれこの9か所の、5年度に繰越しして終わるのか、事業がまた続くのか、この9か所の分を説明願います。

それから、36ページです。臨時財政対策債2,000万円計上しております。この中身、歳出は何に充当するのか、その辺、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、本別町と、それから庄内町との交流事業のことでの御質問です。

令和4年度、今年度につきましては、コロナ禍の影響によりまして夏に予定しておりました庄内町小学生との交流事業についてはやむなく中止となりましたが、本別町のふるさと交流につきましては、今月27日から31日まで、4泊5日を予定して実施する予定でございます。

それから、参加負担金のほうなんですけれども、庄内町の小学生の交流参加負担金につきましては、参加者1人当たり3,000円の御負担をいただくことにしてございまして、参加者35人を想定しておる計算でございます。

本別町のふるさと交流につきましては1人当たり1万5,000円で5人を想定しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 道路については、取りあえず路線をお願いします。9路線の工事の詳細、今御説明いただくと大変な長さになるだろうと思いますので、まずもって9路線というのがどの路線かというのをお知らせいただければと思いますが。言えますか。

10ページの地方債に道路新設改良事業3億4,800万円の町債があると思うんですが、過疎債を充てるというのを、細部説明の中で9路線に充当しますよというお話があったと思うんです。一つ一つの工事の内容を概要までお話しいただくと、それは歳出の範疇でありましょうし時間がかかりますので、9路線というのはどこなんですかということが及川委員は知りたいのかなと思いますので、それについての御説明をお願いしたいと。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 説明で、私たしか9路線と言いましたけれども、8路線でございます。各路線名は35ページに記載のとおりでございます。

それと、3点目、臨時財政対策債はどこに充当すんのよというお話でございましたが、臨時財政対策債はそもそも国の地方交付税財源が不足するために、地方債として交付税の代替財源として交付されるものです。今年度には、元金あるいは利息等、交付税算入100%ということでございますので、性格上は地方交付税と同じことございまして、地方交付税、いわゆる普通交付税と同じ扱いになりますので、全般に溶け込んでいくものの性格を有しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 本別町と庄内町、庄内町は1人3,000円、それから本別町は1人1万5,000円ということは宿泊も含めた負担金になるのではなかろうかと、この1万5,000円ですから。そうではないんですか、これ。1万5,000円というのは、負担金の割には随分高いなと思われましょけれども、その詳細をお願いいたします。

それから、次の先ほどの過疎債の8か所なんですけれども、この8か所で5年で終わるものはどれですかということなんですけれども、この中で繰越しがあるんですか。5年で過疎債が切れますよというものが、この中でどれとどれですかということ伺います。

例えば中山線改良事業債、これ使っていますけれども、これは5年で終わらなくてまた繰越しになるのかどうか。それから平磯線改良事業債、過疎債を使っています。平磯線はもう3月で、すみません、平磯線でなくて蒲の沢2号線、これが開通になるから、これも引き続き過疎債を使っていますけれども730万円、この5年で終わるのか、蒲の沢線。この横断1号線はこれからまた1億5,000万円、また続くと思うので繰越しになるかと思われるんですけれども。石泉線改良事業債、これも2,060万円。これは路線は石泉、場所と、今後5年度で終わりになるのか、その辺。それから、保呂毛線も910万円ですけれども、5年度で終わりになるのか、この線もあと続くのか。その辺、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 本別の参加者につきましてはジュニアリーダーになるんですけども、ジュニアリーダーの参加者については宿泊費、それから航空運賃とかそういうものを町の旅費規程で支給するものでして、その中から負担金として1万5,000円を負担していただくということにしております。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 35ページの8路線のそれぞれの路線についてはこれまでの継続事業もごございますので、ここに計上した令和5年度の区間については全力をもって5年度に完了させるということしか現時点では申し上げようがないというふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、交流の関係ですけども、今後、本別町ならず、別な地区から来た場合も、そういう旅費規程に沿って頂くということに解してよろしいでしょうか。その辺、お伺いします。

それから、35ページの過疎債の件ですけども、例えば蒲の沢2号線改良事業債730万円。この3月で開通するわけですけども、令和5年度730万円取っていますけれども、それはまだ開通してもやるという、やる箇所があるということなんでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 質問の意図が分からなければ反問してください。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 交流事業について、現時点では庄内と本別以外は考えておりません。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 蒲の沢2号線につきましては、社総交分としては今年度で終わって開通させるということですが、事業を進める中でいろいろな懸案事項等出てまいりまして、取付道路であったりということで、本線を先行してやる必要があるということで、本線を先行してやりまして、そちらについては本年度末に供用開始をします。それで、なかなかやり切れなかった部分、取付道路とかすりつけ部分ですね。要は農地への乗り入れ部分とか、そういったものについて計上させていただいているということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、3点お伺いいたします。

まず1つ目は、前委員のほうからも出ていた、29ページでございます。寄附金の項目で、ふるさと納税の関係、ちょっとまた詳しくお聞きできればなと思うんですが、先ほどの話の中

で、いろいろ予算の組立てですとか、企業版ふるさと納税についても中身のほうはお聞きいたしました。

ただ、印象としてはすごく強気な予算確保の考えかなというふうにも思いましたので、もう少しその部分、大事な歳入の部分ですので、お聞きできればと思うんですが、先ほど入り口と出口論、この話は昨年からもずっとしていたんですけれども、順調に伸びてきていることを評価しつつも、また今後伸ばしていくためにはもう1段ステップアップをしなければいけないというのはお考えにあるかと思います。現在、インターネット中心であると思うんですけれども、インターネットのチャンネルについても、今まで従来どおりのものはもちろん踏襲すると思うんですが、新しいチャンネルを設けて拡大されるのか、それとも今のサイトをより充実させるのか、ちょっとその入り口的な部分のお話をもう少し詳しくお聞きできればなと思いました。

企業版ふるさと納税のほうについては3,000万円また計上されていますが、この前の補正でやはり1,500万円減額されました。なかなか目標に行きたいところではありますが、厳しい面もあるのかなということも感じております。

そこで、主にこれをやる企業さんというのは、中小よりかは大手企業さん、大企業さんというイメージのほうはどうしても強いんですが、課長のほうでその辺に対しての対策、お考えがあれば、ぜひこの歳入の部分でお聞きできればと思います。

これで1つ目でよろしいですか、委員長。1つのくくりでよろしいですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 2つですかね。

○伊藤 俊委員 2つですか。じゃあ、もう1点にします。今ので2つということでしたので、もう1つにします。

細部説明の中で結構割愛されてしまったので、ちょっと改めてお聞きできればと思うんですが、ページが早いほうでいきます。33ページです。

33ページの諸収入、雑入の中にある高校寮使用料という部分で528万円ですか、収入となるということで計上されております。ちょっと私の理解不足もあると思いますので、そこを詳しくお聞きできればなと思うんですが、この収入というのは寮生の収入のほかにも何か収入の部分があるという考えでいいのかどうか、その辺ちょっと詳しくお聞きできればなと思いますので質問いたします。お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず1点目のふるさと納税につきましては、委員のおっしゃるとお

りでございます、やはり納税額を増やしていきたい、先ほど1つ上の桁を目指していきたいというふうな答弁もさせていただいたんですけれども、そのためには、やはり入り口を充実させていく必要があるというふうに考えていまして、今あるサイトの充実というのは当然運営会社さんがいらっしゃいますので、そちらのほうの対応ということになるんですけれども、考えられるとすれば、やはり入り口を増やすということが手段としては早いのかなというふうに思いますので、多くの方々に当町を知っていただくようなサイトの数を増やしていくというのがまず1つ目だろうというふうに思っております。

当然そこが増えてくれば、多くの皆さんに今度は見ていただくというのが出口となる返礼品ということになりますので、町内の事業者の皆さんにお声がけをさせていただいて、そういったこと取組を今後充実しませんかという取組を来年度は行っていきたいというふうに今考えているところでございます。

それから、2点目の企業版ふるさと納税につきましては、もし手元に議案関係参考資料の2冊のうち2がございましたら、37ページに昨年度の委託先が掲載されているんですが、実は企業版ふるさと納税につきましては委託業務としてさせていただいております、なお、委託料もいわゆる成功報酬ということで、令和4年度までの企業名が、委託先が入るんですけれども、こちらは、実質、首都圏の企業さんにアプローチをして、南三陸が今こういうことを考えていますけれども一緒にやりませんかという、いわゆる営業活動をしていただいているということでございまして、寄附額の15%を成功報酬としてお支払いしますよという計画をさせていただいているということになります。

ですので、当然、我々が全くその大きな企業さんに飛び込みで行ってこのぐらゐの金額の寄附というのは、なかなかそれはやはりハードルが高いということでございますので、そういうノウハウを持っている業者を活用しながら進めているということでございますので、そこは引き続き、継続的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから3点目の御質問です。33ページの高校寮使用料でございますが、これがまさに入寮する生徒さんから頂戴する料金ということになります。積算の根拠は、お一人、一月5万5,000円というお願いをさせていただいておりますので、現在、寮の部屋数というのは24室あります。その想定は1学年8室ということで3学年を想定しているんですが、当然、今年が初めてということになりますので全てではないということなんですけれども、予算計上は8室分を12か月ということで、掛け算いたしますと528万円になるという計上をさせていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 中身的にちょっと分かった部分はありましたので、さらにお聞きしたいと思います。

チャンネルを増やすということのお話、それが一番即効性があるということで伺いました。これはもうあらゆるサイトが、恐らくたくさんありますので、それをどう選ぶというのが、また運営の委託会社さんも含めての協議になろうかなと思うんですが、実は昨年ですか、御相談した件が1件がありまして、ぜひそこもうまく結びつけないかなと思う大手企業さんが持っているサイトが、ぜひやりたいんだという申出があったんですけども、それはなかなか今年度対応できませんということで1回お断りになった話もありましたので、そこはまた運営会社さんにも頑張ってもらって、ぜひ実現させていただくと1チャンネルは増えるんじゃないかなということも期待しております。ぜひそこは、まず入り口の部分ですが、歳入を増やすための手段としてぜひ頑張ってもらえればというふうに思います。

そして、企業版ふるさと納税については、成功報酬ということで営業もかけているということで一つ伺いました。同時に、町の社会課題を解決する目的もこの企業版ふるさと納税にはあると思いますので、ここは逆に、一般質問でも伺った部分でもあります、会いたい人が来る町、南三陸でございますので、この部分については12年間につながった部分というのは非常に大きいと思います、震災後にですね。企業さんもそうですし個人もそうですが、ぜひ町長にはトップセールスとして、ぜひこの企業版ふるさと納税、南三陸塾を成功させるためにも、ぜひ目標値を、この3,000万円を達成するような動き方を望むものでありますが、そういったセールスの仕方について、もう1段考えがあればお聞きしたいと思います。

そして、高校の寮の使用料については、今8室分ということで積算したと伺いましたので、そうすると、現在の見込み、まだ予算の話の段階ですので、これが丸々入ってくるということは私も申し上げませんが、ただ、積算としては多めだったのかなという印象を持ちましたので、逆にこの歳出の部分で、ちょっとまたいろいろこうしたらいいのかな、こうしたらいいのかなという話をできればと思いますので、ちょっと1点だけ、ふるさと納税の部分だけ御回答ください。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 企業版ふるさと納税は、確かに企業側とすると、やはり実際に納税すれば、当然企業さんのほうも税上の優遇を受けられるというメリットが1つあるんですけども、やはりそれだけではなかなか株主の皆さんの御理解を得られないというのが現状と

いうふうに伺っています。

実際に、やはり社会貢献をするんだということが求められる時代になったので、まさに南三陸がやっているような、地域と一緒に何か解決しませんかと。ただお金を出すというだけではなくて、一緒になって何かできないでしょうかという仕組みは非常にメリットがあるというふうなことを、間に入っている業者さんとも意見交換をさせていただいているということでございますので、そこがうまくマッチすれば納税につながっていくんだらうなというふうに思っていますので、そういった面は引き続きやりますし、南三陸町も、逆に言うと、何が必要かみたいなどの発信をやっぱりしていけないといけないということになりますので、そこはやはり意を用いて今後やっていきたいというふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 課長、ふるさと納税の入り口を広げるために申出があったと、そういうお話があったけれども、それは受け入れるお考えはというのは、それは違うの。（「一般的なふるさと納税ですね。企業版ではなくて」の声あり）でしょう。（「一般のサイトの」の声あり）というお話があったと思うので、それについて。企画課長。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 年度の途中で委員から御紹介いただいた件ということになるろうかと思えますけれども、なかなか動き出してからというところの事務ということでは難しかったという御回答を担当のほうからさせていただいているということでございますが、逆に今後は、先ほど来申し上げたように、積極的に行きましょうというほうにちょっとかじを切りたいというふうに思っております。ただ一方で、間口は広がっていきますし、受皿も整備していこうということになるんですけれども、広がれば広がるほど事務費というのが今度出てくるんですね。実はこれ、全体の納付額の5割を超えちゃ駄目だというルールもあるんですね。やみくもに広げればいいのかというと、その相手先の手数料が幾らかかるかということもよく見極めないと、全体として運営厳しくなっていくということもございますので、そういったところもうまく調整しながらも拡大に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 一般的な企業さんのサイトのほうは、また今後の努力による部分かなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして、企業版ふるさと納税の部分ですが、ちょっとCSR的な側面というのも非常にあるのかなということも思っています、ぜひこれは今後の検討に期待する部分でもあります。

やはり今、グローバルに言いますと、環境に対する関心、それから問題解決というのは、非常に高まりを受けているのかなというのは、先日の新しい条例制定のほうでも言及させていただいたんですが、カーボンクレジットをはじめ、ぜひそういった部分で、投資的な部分で考える企業さんももしかしていらっしゃるのかなと思いますので、そういった新たな要素も加えながら、ぜひ目標達成に向かって、今後、事業を執行できるような仕組みづくりとか、体制を取っていただければなと思いますので、ちょっとその考えをお聞きして質問を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 全てがこの企業版ふるさと納税に集約できるということでもないというふうに思いますし、それぞれカーボンクレジットの話となれば、環境サイドの見方もありますでしょうから、何もかもを遮断するつもりはないので、チャンネルはいろいろ持っていていいと思います。ただ、入り口が企業版ふるさと納税ということであれば、先ほど来申し上げているようなことを意識しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで暫時休憩したいと思います。

再開は2時30分といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時27分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計歳入の質疑を続行いたします。（「2巡目」の声あり）2巡目かどうか分かりませんが、もし発言がある方はどうぞ挙手をお願いします。三浦清人委員。

○三浦清人委員 財産貸付収入で土地の貸付けなんですけれども、他町、ほかの町の方々から言われることは、南三陸町の地代金、土地を借りる際の地代金が非常に高いというお話を言われます。私も、ほかの町では幾らなのか、対比といいますかね、比べることもないものから、どれぐらいのそこは差があるのかなと、隣接市町でいいですから、お分かりでしたらお聞かせいただきたい。

それから、我が町の価格設定する基準とといいますか、算定基礎とといいますか、これはどういうふうになっておるのか。それで、何年か後には変更とかですね、要は安くならないのかなということなんです。決まりか何かがあって現状の価格が設定されていると思うんですけれ

ども、安くする際にはどのようなことが必要なのか、それをお聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 1点目の質問でございますが、大変申し訳ございませんが、他町との比較をしたという資料をちょっと持ち合わせてございませんので、その差額がどのぐらいあるかというのは、すみません、私ちょっと把握していないという今状況でございます。

また、現状のものについては、一定の期間、例えば評価替えを行うといったタイミングで変わる可能性もあるんですけれども、それが安くなるかどうかというのも評価してみないと分からないという状況なんだと思いますので、現状でいつになったら価格が下がるみたいな答弁というのはなかなかしかねるのかなというふうに思いますので、そこは御理解をいただければというふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 よく企業誘致という言葉、住民の方々からもいろいろ言われているんです。だけれども、企業ですから採算が合わなければやらないわけ。やっぱり借りる地代金が高いとなかなか行きづらいということも言われるんです。ですからできれば、その土地の評価、その年その年の基礎があるんでしょうけれども、特例か何かで、例えば企業がおいでになるとときには特例で安くなるとか、そういったものの何はないのかな。つくることはできないかな。そこをちょっとお聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） ただいま現時点で検討しているというものはないということなんです。ただ、震災から一定期間がたちまして、生活のスタイルが皆さん一様に落ち着いてきているという状況もありますし、また、コロナ禍にあってやはり経済的に厳しいという面が出てきているという傾向も、私も何度か聞いているという部分はあるんです。ただ、大変申し訳ありませんが、今すぐにそこに何か手だてをできるという方策を今持ってございませんので、御意見賜りまして今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2巡目ということで伺いたいと思います。ページ数33ページ、町補助金の賠償金が、払っていただいた分が計上となっております。そこで伺いたいのは、それと同時に町民負担となった8,200万円分、消極的負債と同僚議員へ説明があった分なんですけれども、その分は行政上の事務処理はどのようになっているのか。そういう取扱いはなくもいいのか、もしくは、予算か決算の際に計上なり報告する場が、必要があるのかないのか、その点伺いた

いと思います。

あと、ページ数前後しますけれども、34ページ、道の駅施設設備利用料840万円計上になっていますけれども、一体型の道の駅、どの部分の利用料なのか、内訳等をいただければと思います。

もう1点は、ページ数戻って33ページ、資源物売払収入340万円計上になっていますけれども、昨年分ですと440万円近く、その前が370万円ぐらいだったんですが、予算計上の根拠と申しますか、集まりが悪いのか、それとも資源物の単価が下がっているのかを伺いたいのと、それと、資源物等の単価等お分かりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 行政管理課長。

○行政管理課長（岩淵武久君） 33ページの各損害賠償金に関連するお話ということで、昨日お話をいたしました、2つの事案に係る最終的な損害の残額という趣旨で8,200万円というお話をさせていただいてございますので、結果、その金額が予算書上等に表れるといったことはないと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 34ページの5商工費、雑入の道の駅施設設備等利用料の内容ですが、歳出のほうで114ページの7目道の駅管理費の中に10節需用費がございますけれども、こちらの光熱水費の、指定管理者とそれから事務所として入っている観光協会さんの負担分ということになります。

また、光熱水費のほかに、指定管理料のほうでいいますと、需用費の下、12節委託料の中で、例えば消防設備保守点検業務委託料ですとか、施設に設置してある設備の指定管理者の負担分ということになっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 資源物売払収入でございますけれども、これにつきましては、リサイクル業者に持ち込む例えば紙類であるとか缶類であるとか瓶類なんですけれども、その単価をキロ数で掛けた金額がこの金額ということなんですけれども、単価はかなり大きく変動したりしますので、昨年より100万弱ですか、少ない理由は、単価を抑えぎみにしているというところがございます。最近の状況ですと、リサイクルが大分一般的になってきている影響もあって、単価が多少下がりつつあるというところがございます。しかも、上期、下期という形で単価が動きますので、最悪値段がつかないということもございますから、多少単価を下げた金額が今年度の金額、量的には昨年度と同様という形で考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 町民負担分に関してなんですけれども、先ほどの課長の答弁ですと、予算書には載せる必要ないというそういう答弁だったんですが、そこで、最初確認したように、こういった、何ていうんですか、消極的負債に関しては、何だかんだ報告なり計上する場というのは必要ないのかあるのか、その辺もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、施設の管理利用料に関してなんですけど、歳出であるということですが、歳入の部分で確認したいのは、町管理とあと委託している部分といろいろ多分複雑になっていると思うんですけれども、今回この利用料を計上した案分というんですか、そういった部分はどのような形でこういった計上になったのか、お分かりでしたら伺いたいと思います。

資源物に関しては変動するという課長の答弁だったんですけれども、確かに新聞類は随分安くなっていたように記憶するんですけれども。ちなみに、入札その他関係ないようなときは大体新聞等は幾らぐらいで取引するのか、答えられるんでしたらそのところを伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 行政管理課長。

○行政管理課長（岩淵武久君） 今野委員から御質問いただいた点につきましては、どちらかというと、考え方とすれば、決算を見た場合の財源が、当初国庫支出金として予定しておったものが一般財源として組み替わったと、それがいわゆる消極的損害の表れなのだろうと思います。また、一方で、積極的損害の一部である、例えば国に補助金を返還した際の加算金等については、補正予算等で歳出予算でお示しがなされてございましたので、いずれも過去のお話になって恐縮ですけれども、何か書類に予算、決算とした形で表すとすれば、これまでそういった内容でお示しをさせていただいておるといったことでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 積算の根拠、案分の根拠ということなんですけれども、これは、それぞれ施設ごとに毎月使用した電気量、水道量とかを全部測っておりまして、この実績に基づいて光熱水費については計上させていただいております。設備の保守管理に関しましては、おおむね年額で決まっているので、これは実際にその施設に何個とか何件ついているか、設置されているかという個数で計上しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 単価につきましては、お話ししたいところはやまやまなんですけれども、民間の買取り価格ですので、例えば日本リサイクル協会とかそういったところで

公表しているものであれば問題ないんですけども、民間の買取り価格ですので、単価については御容赦願いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 2点ほどお伺いします。

32ページ、雑入の中で総務費雑入、市町村振興宝くじ市町村交付金、300万円交付されます。その内訳、何に充てるのか、そこをお伺いします。

それから、次ページの33ページ、総務費雑入、これも下段のほうなんですけれども、志津川駅乗車券等販売受託料12万円入ってきます。これは、あそこはJR、ミヤコー入っていますけれども、両方の受託料なのか、それともどっちかなのか、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、1点目の市町村振興宝くじ市町村交付金でございますが、これはいわゆるハロウィンジャンボというジャンボ宝くじの収益を原資として市町村に交付される金額でございます。予算として300万円計上させていただいております。まだ金額が確定をしないので、あくまで予算ということなので、何の事業に充当できるかというのは、今後の推移を見ながら、事業の執行状況を見ながら決定をしていくという流れになりますので、まずは歳入とすれば例年あるものとして計上をさせていただいているという状況です。御理解をいただければと思います。

次の志津川駅の乗車券の発行なんですけど、これはJR東日本に係る分ということでございまして、売り上げましたいわゆる切符、それから定期券の一部が手数料として町に交付されるということになりまして、大体ですね、今、月1万円ぐらいかなというふうに思っています。それを12か月ということで12万円という計上をさせていただいたというところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点目は分かりました。ハロウィンジャンボということで。

それから、次のJRの切符販売手数料の件で分かりました。これも町民の声が届きまして、歳出を見ますと250万円の、一般質問でもしましたけれども、停留所の設置、250万円予算を取っていただきました。ありがとうございます。町民の声が届いたものと思います。

それで、ここの冬場の凍結のとき、すごくあそこは北側なので乗降するのに大変だということで声が届いております。そうした場合、ここは3つ乗り合い、ミヤコー、JR、それから観光協会と入っておりますけれども、どこでその仕事を、要するに融雪剤をまいたり、その

管理というものはすみ分けがなっているのか、その辺のようになっているか。冬場などがされると大変ですので、その辺の御説明をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川委員、歳入の質疑なんですけれども、それは今聞かなければいけませんか。

○及川幸子委員 それでは、別な聞き方をします。

○委員長（後藤伸太郎君） いや、私が今質問していますので、今やったほうがいいですか。

○及川幸子委員 はい。

○委員長（後藤伸太郎君） そうですか、分かりました。では、答弁をお願いいたします。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 融雪剤の管理かなと思うんですけれども、今年度、道の駅を管理する際に、駐車場部分は商工観光課のほうで管理いたしまして、例えば除雪に係る、積雪に係る部分などは商工観光課が契約になるんですけれども、実際私たちも、この冬を迎えてみて、そのこの通路の部分が凍ってしまうという状況はなかなか想定できなかったもので、現状では観光協会さんの御厚意でそこは御協力をいただいておりますが、来年度に向けて、その管理もどのように、どちらが持っていくかというの、引き続き双方で検討を進めているところで

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、まだ決まっていなくても、今後はJRとミヤコーではなくて、観光協会あるいは商工観光課で管理をしていくという考えでよろしいでしょうか。もう一度そこを。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 先ほど申し上げましたとおり、道の駅全体の施設管理というのは商工観光課になるので、そこにJRさんとかミヤコーバスさんが入ってくるということはございません。なので、現地を利用している商工観光課か観光協会さんなのか、あとさんさん商店街さんのほうで持つ部分もありますので、そういった中で検討していくということになります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、16款財産収入から21款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入に関する質疑を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

歳出の審査につきましても、歳入と同様、款ごとに区切って行います。

初めに、1款議会費、37ページ、38ページの細部説明を求めます。議会事務局長。

○事務局長（男澤知樹君） それでは、私から議会費について御説明を申し上げます。

予算書の37、38ページを御覧願います。

議会費につきましては、令和5年度の議員の議会活動に要する費用のほか、議会議員及び事務局職員の人件費などを例年のとおり予算に計上したものでございます。議会費の総額を前年度と比較いたしますと、金額で107万1,000円、率にして約1.0%の減であります。この主な要因は事務局職員の人件費及び事務的経費の減によるものでございます。これら以外の費用の予算につきましては、前年度とほぼ同様となっております。

以上で議会費の説明を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、1款議会費の質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、39ページから64ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは、2款総務費の細部説明をさせていただきます。目ごとに担当課長のほうから順次細部説明をさせていただきたいと思っております。

2款総務費全体といたしましては、マイナスの3.2%という予算額になってございます。

まず、1項1目一般管理費につきましては、特別職のほか総務課、企画課等の人件費、共済組合負担金や退職手当組合負担金及び行政全般に係る一般的な諸費用を計上してございます。本年度の予算額は4億5,786万6,000円、前年度比で2,797万7,000円、率にしますと5.8%の減となっております。減額の主な要因につきましては、自治法派遣が4年度で終了することから、派遣職員に係る災害派遣手当あるいは宿舍の借り上げ料などの関係費用が減少したことによるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 続きまして、43ページになります。

2目の文書広報費でございます。広報南さんりくの発行のほか、庁舎内全体の郵送料などの所要額を計上してございます。令和4年度と対比いたしますと105万6,000円、4.6%の増となっておりますが、増額の要因につきましては、10節需用費において印刷製本費を物価の高

騰に鑑みまして増額としたものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 同じく43ページ、3目の財政管理費でございます。財政管理費につきましては、財政業務に係る事務的な経費を計上しております。昨年度と同額となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（菅原義明君） 続きまして、4目会計管理費でございます。会計事務に要する経費を計上しております。前年比較で14万7,000円の増額となっておりますけれども、この主な要因につきましては、44ページ、13節使用料及び賃借料にございますE Bソフト利用料とあるものでございまして、金融機関との伝送のための新たなソフトが必要になったということによるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 続きまして、同じく44ページにあります5目の財産管理費でございます。本庁舎、公用車、公有財産の管理に関する所要額を計上してございまして、令和4年度と対比いたしますと4,904万6,000円、4.8%の減となっております。減額の要因につきましては、債務負担行為でも説明がありました公用車両購入費や、財政調整基金利子、公共施設維持管理基金利子が増額となった一方で、令和4年度の14節工事請負費に計上のあった旧荒砥小学校体育館解体工事9,400万円が減となったことによるものでございます。

続きまして、47ページ、6目企画費でございます。広域行政事務組合の運営費負担金のほか、総合計画審議会などの所要額を計上してございます。令和4年度と対比いたしますと2,321万4,000円、61.8%と大きく減となっております。減額の要因につきましては、令和4年度の12節委託料に計上のあった総合計画策定支援業務委託料及び公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料、合わせまして2,400万円が減となったことによるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 同じく47ページでございます。7目総合支所管理費です。こちらにつきましては総合支所の管理に係る経費を計上しております。本年度予算は1,618万3,000円で、前年度予算額との比較は72万3,000円、4.7%の増となっており、増額の理由としては主に総合支所の光熱水費の増となっております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 同じく48ページの中段からになります。8目交通安全対策費でござ

いますが、交通安全活動を推進するための予算でございます。予算総額が923万7,000円で、前年度比93万6,000円の増となっております。増額の要因は、交通安全指導員の装備品を増額計上したことが主な要因となっております。

続きまして、49ページになります。9目の防犯対策費につきましては、防犯対策あるいは防犯活動の推進に要する予算でございます。予算総額は818万4,000円でございます。前年度比43万5,000円の減となっております。自主防災活動支援事業費補助金につきましては、10目の危機管理対策費に計上したことが減額になった要因でございます。なお、18節、防犯灯維持管理費補助金につきましては、これまで地域の防犯灯に対しまして防犯灯のワット数による定額補助としておりましたが、電気料の高騰により地域負担が大きくなることから、電気代の3分の1補助に来年度から切り替え、140万円の増額となっております。

次に、10目の危機管理対策費でございます。危機管理対策費は、地域安全指導員の活動費のほか、安全・安心なまちづくりに要する予算でございます。予算額772万5,000円で、前年度比363万4,000円の増となっております。増額の要因は、先ほど申し上げましたが、自主防災活動支援事業費補助金を10目で計上したほか、備蓄品の更新が増えたことによるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 続きまして、50ページから51ページまでになります。11目の電子計算費でございます。住民基本台帳や税関連業務など住民サービスの事務に係る住民情報システムと、役場をはじめ町の施設の業務用端末の連携を図る庁内LANシステム運用管理などの所要額を計上してございます。令和4年度と対比いたしますと3,250万6,000円、17.1%の減となっておりますが、減額の要因につきましては、令和4年度の12節委託料に計上であったシステム構築委託料約3,000万円が減額となったことによるものでございます。

続きまして、51ページの下段から52ページまで、12目のまちづくり推進費でございます。ふるさと納税、おらほのまちづくり支援事業など、まちづくりに関連した所要額を計上してございます。令和4年度と対比いたしますと5,331万4,000円、60.2%と大きく増となっております。増額の要因につきましては、先ほど歳入でも説明しましたとおり、ふるさと納税の寄附件数、寄附金の増を見込み、返礼品、通信運搬費、基金積立金を増額計上としたことによるものでございます。なお、令和5年度から新たな町の大使として南三陸さんさん夢大使、現在26名を予定してございますが、この方々への謝礼等も計上させていただいているところでございます。

次に、53ページになります。13目の地域交通対策費でございます。乗合バス運行に係る乗合バス負担金などの所要額を計上してございます。令和4年度と対比しますと1,327万3,000円、16.7%の増となっております。増額の要因につきましては、12節委託料において志津川駅乗車券発売等運営委託料を、14節工事請負費において、志津川駅バス待合所改修工事として風よけの囲いを設置する経費を計上したほか、デマンド型交通の導入への取組として乗合バス負担金を増額としたことによるものでございます。

次に、53ページから55ページまでになります。14目の地方創生推進費でございます。地域おこし協力隊、移住定住支援、高校魅力化及び婚活事業に要する所要額を計上してございます。令和4年度と対比いたしますと2,670万8,000円、11.8%の減となっております。減額の要因につきましては、令和4年度の18節負担金補助及び交付金に計上のあった志津川高校寮建設補助金8,750万円の減額によりますが、新たに完成いたしました高校寮、「旭桜寮」と申します、の運営経費や、地域学・地域探究学などの新たなカリキュラムをサポートする関連経費についても計上させていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 続いて、55ページ下段から2項徴税费です。1目税務総務費は税務担当職員の人件費等を主な予算として計上しております。前年度比13.2%の増で計上しております。これは職員数の1名増によるものです。

2目の賦課徴収費は56ページ中段から57ページまでになります。内容は賦課徴収に係る全般の経費を計上しております。前年度比15.4%の減で計上しております。減の主な理由は、22節償還金利子及び割引料において、過誤納還付金について、実績を勘案し前年度比較で400万円減額して見込んだものによるものです。

続いて、58ページから59ページまで、3項1目戸籍住民基本台帳費です。戸籍住民基本台帳事務に係る人件費、各種関係システムに係る経費を計上しております。前年度比11.8%の増で計上しております。増額の主な理由は、戸籍情報等に係るシステム改修に関する経費を見込んだことによるものです。

○委員長（後藤伸太郎君） 選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（及川 明君） 60ページから4項の選挙費になります。1目の選挙管理委員会費は、選挙管理委員会事務局の人件費及び事務的経費でございます。

2目の県議会議員一般選挙費につきましては、令和5年度に予定されております宮城県議会議員一般選挙に要する所要額を計上しております。費用については、県からの委託金を財源

として充当しております。なお、4年度に行われました参議院選挙通常選挙費は、終了したことから廃目とするものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 続きまして、62ページになります。5項統計調査費でございます。

1目の統計調査総務費につきましては、職員の人件費に係る所要額を計上してございます。

2目の統計調査費は各種統計調査に係る所要額を計上してございまして、項全体で申しますと、令和4年度と対比しますと273万5,000円、60.7%の増となっております。増額の要因につきましては、令和5年度は2目統計調査費において、5年ごとに行われる漁業センサス調査及び住宅・土地統計調査の実施に伴い、調査協力謝礼が増額となったことになったことによるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（男澤知樹君） 63ページ、64ページを御覧願います。監査委員費につきましては、監査委員の監査活動に要する費用、そして監査委員及び事務局職員の人件費を計上しております。前年度と比較いたしますと、金額で126万4,000円、率にいたしまして約20.8%の増となっておりますが、これは令和5年度は当初から法律相談に関する費用を予算化していることなどによるものでありまして、これ以外の事務的な経費、費用はほぼ前年度と同様となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、2款総務費の質疑に入ります。

質疑ございませんか。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは、3点お伺いいたします。

まずは、ページは44ページになります。総務費の総務管理費、5目財産管理費の部分で総体的にお聞きしたいと思います。前年比マイナス4,904万円ということで、削減された数字になっております。ただ、中身を見ますと、やはり光熱水費の部分については昨年度の倍になっています。そして、積立金の項目で恐らく3,000万円ぐらいプラスになっているのかなということで見ていきますと、先ほど減った分の説明もあったんですが、お聞きしたいのは、総体的にコストカット意識が働いた結果でこのようなトータルの数字になっているのかどうか、その部分をぜひ確認したいと思います。

そして、先ほど歳入のところでは高校の寮の使用料の部分をお聞きしましたが、逆に、これ

は54ページですね。2つ目が54ページ、地方創生推進費の中にある13節、高校寮賃借料というんですかね、2,589万円の計上がございます。これは寮を使うに当たって支出の部分だと思っておりますが、この中身ですね、再度確認できればと思います。

そしてもう一つ、3点目が……、少々お待ちください。失礼しました。55ページです。地域おこし協力隊活動推進補助金、6,054万円の計上でございますが、中身は活動補助ですとかあと起業補助だと思いますが、たしか現在活動されているのが8名と伺っていたんですけれども、令和5年度における計上について活動状況等々含めぜひお知らせいただければなと思いますので、お聞きします。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず1点目の財産管理費の関係でございますが、総体的には、令和4年度に1億円近い工事費の計上があったので、その減額が大きいということなんですね。御質問にもありましたとおり、光熱水費の増額とか、歳入でも御質問ありました利子の増額とかあるんですが、結果、工事費の減のほう金額的に大きかったので、目全体とすれば減額の要因になっているというのが実情ということでございます。

なお、光熱費につきましては、これも今年度の12月会議で増額をさせていただきました。現在、現計が1,750万円ほどになってございます。ですので、対当初予算同士でいくと倍になったように見えるんですが、実質的にはそこまでということではないんですが、やはり増額を見込んで予算手当てをしておかないといざというときの対応ができないということでございますので、全体的には増額として計上させていただいているということでございます。

続きまして、54ページの高校の寮の賃借料についてでございますが、具体的にどういう仕組みになっているかといいますと、あそこの寮が建っている土地は町有地でございます。町有地に民間の方が寮を建てていただいたということで、土地はお貸ししているということでございます。建てたものを町が寮としてお借りするということになってございます。このスキームが地方創生のスキームに該当するというので、国から関連経費の2分の1が交付金として交付されるという流れになっているということでございます。あわせて、その寮を利用される生徒の方々には、先ほど歳入で御説明したとおり、一月当たり5万5,000円の負担をお願いするという流れになっているところでございます。そういう流れで寮の運営を4月から行っていくということになりますので、ちょっと複雑なように見えるんですけれども、そういう三者間で今後進めていくというような状況になってございます。

それから、地域おこし協力隊につきましては、委員御発言のとおり8名の活動を現在いただ

いているので、その継続的な経費と、新年度についてはプラス2名分を想定して、約6,000万円という補助金を計上させていただいているということでございます。比較的若い方々含め、あと、これまではなかったんですけども、御夫婦で活動されいてる方もいらっしゃるということで、また新たな町の地域おこし協力隊の方々の活動が見えてきてるのかなというふうに思ってますし、さらにもう既に何件か新たに活用したいんだというような御相談も頂戴しているということでございますので、引き続き制度の活用は積極的に図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは、1点目でございますが、工事の減額部分が大きかったということで伺いました。そして、光熱水費については、予算としては倍額になってはいますが、現状としては1.7倍ぐらいの見込みだと思います。ただ、今後の情勢によってはまた変化すると思いますので、こういった計上というのは当然であろうかなというふうにも思うんですが、同時に、やはり話題にも上がっております、どれだけ削減できていけるかどうかという部分も非常に大切だなと。これは役場の本所だけではなくて支所も同じことが言えますし、同じ公共施設のことが言えるかもしれませんが、今の総務費の話ではこの話でございますので、改めて、どういう部分でコストを下げっていく努力をされていくのか、もう一度この場でもお聞きできればというのがまず1点目でございます。今日の新聞では気仙沼市のほうも大分頭を悩めているという報道もありましたので、その頭を悩めている部分をぜひお聞きできればと思います。

そして、高校の賃借料でございますが、仕組み、分かりました。これは、国のお金も使いつつもこれだけの賃借料がかかるということでもありますし、また、使用料の見込みももちろん予算としては計上されていますが、それでもやはり財源としては、プラス、とんとんではなくて、いやマイナスなのかなみたいな見え方になってしまっているんですけども、そんなことはないかどうかという部分ですね、そこをはっきり整理させたいなということで、もう一度答弁を求めたいと思います。

そして、地域おこしについては、それぞれの隊員の皆様、すごく活躍されていて、幅も広がっている。そして、今はどちらかといえば、御自身がやりたい事業というよりは、性質的には、町内のあらゆる団体、企業様のほうで必要な人材を確保するために動かれているということは先般お伺いしておりました。

そこでなんですけれども、金額的な問題ではなく、この活動が、地域おこしの皆さんの活動

が本当に町の活性化とか起爆剂的な要素になっていくことを期待しておりますので、さらなる新しい方々も2名想定されているということなんですけれども、こういった部分をより一層サポートしていただけるかどうか、町としてももう少し何かできることがあるかどうか、そこを再度お聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 1点目の費用の関係でございますが、1月に国の経済対策が入りましたので、電気料というのは一時的に下がったように見えているんですね。9月まで継続される見込みというふうに伺っておるんですが、一方で電力各社は4月以降の値上げを申請しているということもありますので、その先がどういうふうに展開されるかというのはなかなか見通せない部分もあるということになります。

そうしますと、前回のときも御質問いただいたときにお答えさせていただいているんですけども、使用料を抑制しつつも、やはり料金になかなかダイレクトに跳ね返らないというようなスタイルに今どうしてもなってしまうんですね。ただ、裏を返すと、余分な電気を、電力会社さんは結局電力を持っていないと何かのときに大変だということで、どうしてもたくさんつくらないといけないという話になりますので、その量を抑えれば下がっていくんだという流れなんだと思うんですね。やはり基本は節電ということになるろうかと思しますので、庁舎内につきましては引き続き節電の取組ということで呼びかけを行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の高校の寮でございますが、歳入のほうで5万5,000円の8名、1学年8名と想定して12か月分を想定していますということでございます。まだ合格の発表前ということでございますので、これが実際何人になるかというのは現状では分からないということでございますが、県外から来る方については5名受験されているというふうに伺っていますので、皆さんが合格すれば3名の余剰が出るというふうな、計算上はです。ただ、合格者が、もしかすると我々の知らないところで県外から受けている方がいらっしゃるという可能性も当然あったので、予算計上させていただくときには、それも想定して計上させていただいておったんですが、結果としてそれ以外の方はないというふうに伺っていますので、そういう状況ということです。

あともう一つ、今度は県内の子供たちが、この南三陸の魅力に気づいて、南三陸高校、4月からの高校に入りたいという可能性も当然出てくるということでございまして、基本的なところは県外の方々ということで考えたいんですが、そういう余剰も少し残しておきたいとい

うことで、年間はですね、やっぱり8名ぐらいの枠ということでは予算上は確保して対応していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、3点目の地域おこし協力隊につきましては、先ほども申しましたが、令和5年度は2名の増員を含めまして10名まで対応できる予算を計上させていただきました。先日の質問の際にも、活動の内容がなかなか見えないんじゃないかというような御指摘もいただいていたというふうに思いますので、隊員の活動の内容等、我々も少し意を用いて確認しながら、町民の皆さんに発信できる場も再度検討してまいりたいというふうに考えていますし、そういうところに気づいて、地域の企業の皆さんがそういう方々を招き入れてくれる、結局移住につながるということで、非常にいい流れにもなっていくんだろうなというふうには考えてございますので、何度も申しますが、ここは引き続き積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 総合支所費のほうでも光熱水費を今回上げさせていただきました。電気料が上がってまして、昨年ちょっと予算不足で、我々職員寒さと闘っておりまして、それで非常に苦しい思いもしながら、今回もこのような世界情勢の中で寒さ対策をしている状況であります。

日々生活の中では、今も確定申告であつたりマイナンバーのお客様がいらっしゃったりするんですけども、お客様がいらっしゃる箇所を全部一々いなくなったら消したり、我々も、ちょっと見栄えは悪いかもしいんですけれども、厚手のジャンパーとかを着たりとか、その辺で何とか節電に対応してまいりたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長、すみません、高校の寮の質疑だったんですけども、入寮者数が5名か8名かということではなく、寮全体の運営経費と、そこに収入がある部分と支出がある部分のトータルでマイナスになっているんじゃないかというような質疑だと客観的に聞いていて思ったんです。寮の運営の収支バランス、これはどのように取っているんですかという質疑だったと思うので、お答えできるのでしたらそこについてもお願いします。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 失礼いたしました。おっしゃるとおり、支出に対して収入額は、予算上ですね、予算も含めて、多分実質もそうなると思うんですけども、不足が生じるということは否めないというふうに思っております。現状、計上させていただいた予算、あくまで予算上の計算でございますが、大体事業費全体として7,000万円程度を見込んでございま

して、それに対して入ってくるお金が5,000万円程度ということになるので、単純差引きしますと2,000万円ぐらいが手出しになるというような予算上の立てつけになっているということでございます。

ただ、こういった取組をしてまた町の魅力を発信していくということも必要でございますし、財源につきましては、先ほど御質問あったふるさと納税を含めて、いろいろなものを画策しながら充当してまいりたいというふうに考えてございますので、御理解よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりやすくいただきましたので、光熱水費の話については、もちろん今年の気温が何度であるとか、寒いとか暑いとか、変化要因はまだまだ全然分かりませんので、それは、予算計上した上で、また令和5年度推移を見守っていくしかないかなというふうにも考えております。

ただ、私が申し上げたいのは、節電とか節約はもちろん大事なんですけれども、もう一つ、災害が起きたときにですね、全く、何でしょうね、皆さんがふだん苦しい思いをされているにもかかわらず、何か対応がちょっと足りませんでした的なことにならないような、いざというときに逆に、特に歌津総合支所かと思うんですけれども、避難されてくる皆さんに対して御不便がないような態勢をつくれるかどうか意識して、その上でバランスを取ってこういった経費的なものは費やしていくことが望ましいかなというふうにも考えておりますので、そこはぜひ1年間通して皆様の努力も含め進めていただければと思います。

そして、高校の寮のお話については、この部分についてはマイナスの見込みかもしれませんが、総体的にこれは、ほかにもいろんな魅力化の取り組みはありますので、本当に町の魅力を上げるとか、今後の高校の在り方も含めて総合的に考えていかなければならない部分でもありますので、プラスマイナスではなくて、効果を最大限発揮できるような、そんなお金の使い方がやはり必要かなというふうにも考えておりますので、なかなか財源の部分では課長も悩まされたと思うんですが、ぜひまた、いろんな形で手当てができるような形を議員側としても推移を見守っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、何か話すと答弁が別に必要ないかなと思いましたが、終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 町長いいですか、何か言わなくて。大丈夫ですね。

お諮りいたします。本日は、議事の関係上、これにて延会することとし、明日16日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本日は、議事の関係上、これにて延会することとし、明日16日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時23分 延会